毛呂山町立小・中学校編成計画（案）に関する説明会　会議録

日　　時	令和６年１月２８日（日）　１４：００～１７：１５
場　　所	光山小学校体育館
出 席 者	一般住民　47 名
毛呂山町	髙沢教育長　石田教育総務課長 土屋学校教育課長　岩下生涯学習課長　道地教育総務課副課長 三浦学校教育課副課長　谷津田教育センター指導主事 岩田教育総務課管理係長　深井教育総務課庶務係主任
発 言 者	内　　容
石田課長	皆様こんにちは。本日はお忙しい中、毛呂山町立小・中学校学校編成計画（案）に関する説明会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。資料の方ですね、今お手元にお持ちでない方いらっしゃると思うのですけれども、只今事務局の方でご準備させていただいております。途中資料の方を配りたいと思いますので、もう少々お待ちいただきたいと思います。この度教育委員会では、子どもたちによりよい学校のあり方について再検討をし、学校教育における課題、今後の児童・生徒数の推移、必要とされる教室数、既存校舎の維持、更新などの教育的課題を解決するため、最も望ましい施設形態とその時期を示す毛呂山町立小・中学校学校編成計画（案）を策定いたしました。本日の説明会は、この編成計画（案）に関しての説明会となっておりますので、よろしくお願いします。本日の説明会でございますが、お時間の方を約２時間ぐらいというふうにさせていただきたいと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。また、撮影や録音につきましてはご遠慮いただきたいというふうにお願いいたします。なお、教育委員会は議事録の作成のためにあらかじめ録音をさせていただくことをご了承願いたいと存じます。それでは、毛呂山町立小・中学校編成計画（案）こちらに関する説明会を開催いたします。最初に、教育長よりご挨拶をいただきます。
髙沢教育長	改めまして、皆さんこんにちは。本町教育長の髙沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まずもってどうぞよろしくお願いいたします。まず、１月１日に発生しました能登半島地震において尊い命を失われた方にお悔やみ申し上げますと共に、現在なお家を離れて学校の方ですね、学校の施設が使えずに集団で施設を変えて学習しているようなお子さんたち

	もいます。一日も早い復興とですね、私たちもできる限りの支援をさせていただきたいと思います。ぜひ皆さんもそれぞれの立場でですね、ご支援を願えたらありがたいかと思います。 休日の午後にも関わらず、この説明会の方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日頃より地域の皆様には本町小・中学校の様々な教育活動にですね、ご理解やまたご協力をいただいていることに関しまして、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。各学校の方は3学期が始まりまして、もう3週間ほど経ちます。この間、先週月曜から中学校3年生の方は県内私立高校の入試等も始まりました。また、それぞれ進級、そして6年生、中学3年生は卒業の月を迎えます。残り3ケ月ではございますが、各学校ともしっかり支援してですね無事に卒業できるようにこちらの方も協力させていただきます。今回の説明会につきましては、学校編成ということでですね、実は平成の25年度に25年から2つの検討委員会を設けまして、今後の学校の在り方等に関しまして検討してまいりました。そして、平成30年にですね、未来を拓く人づくり～小中一貫教育プロジェクト～基本方針を策定させていただきまして、小・中9か年で連続した学習活動、教育活動を行うということ、そして学校編成にあたってはですね、それぞれ中学校区ごとで、施設一体型の学校をね編成しましょう、望ましいということで、案を策定させていただきました。しかいながら、コロナであったりあるいは小学校における35人学級の導入であったり少しここで再度検討し直す、またお時間をいただいて検討しなければいけないねそういう懸案事項も出てまいりました、昨年度は、学校のあり方検討委員会を開きまして様々なご意見をいただきました。そして、教育委員会の方では、今日説明させていただく学校編成計画案の方をまとめさせていただいた次第です。川中区は令和8年、毛呂中区は10年に開校ということだったんですけれども、ちょっと時間的な余裕等もいただきながらという編成になりましたのでご理解をいただきたいと思います。われわれは小・中学生にどういう環境が望ましいのか、そして日々の学習の中でどういうね学習内容等そろえたらいいのかとういことで教育委員会でもいろいろな文科省、県の通達や指導を受けながら考えてまいりました。その内容について今日ね説明をさせていただきます。施設設備はもちろんですけれども、先生方一人一人の指導力の向上、そして小・中の連携を踏まえて未来を拓く人づくりそして、毛呂山を担っていく小・中学生の育成を続けてまいりたいと思います。現在も小・中連携は行わさせていただいておりますし、小学校、中学校の連携だけではなく幼保、小中ということで幼稚園、保育園、小学校に入学するにあたってのね、さまざまな連携をさせていただいております。これから説明いたしますが、また質疑等いた

	だきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
石田課長	ありがとうございました。 本日の説明会に際し、職員の紹介をさせていただきます。。 ～教育長、事務局の順に自己紹介～ それでは、教育総務課道地副課長よりご説明をいたします。
道地副課長	改めましておはようございます。教育総務課の道地と申します。本日はよろしくお願いいたします。説明会に入る前にお配りした資料の確認をさせていただければと思います。次第、資料、あと感想記入用紙になります。お手元にございますでしょうか。感想記入用紙におきましては、申し訳ございませんが何かございましたらご記入いただき、お帰りの時に受付のカゴの方に入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。今回の説明に関しましては、この資料を元に進めさせていただきますが、大変申し訳ございません、この資料白黒でございますので画面を見ていただいた方がわかりやすい部分がございますので、画面を見ていただければと思います。それでは私の方から小中学校の編成計画（案）について説明させていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。 初めに、実施時期と施設形態についてですが、小中一貫教育の更なる充実と児童生徒のよりよい教育環境を整備するために、川角中学校区におきましては施設一体型小中一貫校、毛呂山中学校区におきましては施設隣接型の小中一貫校という形で、両中学校区とも令和１１年度の開設を目指すこととといたしました。このような結論に至った経緯についてお話をさせていただきます。 平成の時代から少子高齢化が社会的にも大きな課題となっていました。そのような中で、少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題でもあり、平成２７年１月に文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引きが出されております。手引きの中では「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて１人ひとりの資質や能力を伸ばすという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考える」とされております。学級数が少ないことによる学校運営上の課題といたしましては、クラス替えが全部または一部の学年でできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下

	がってしまう、生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける、児童生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約が生じる、このような学校運営上の課題が児童生徒に与える影響といたしましては、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、進学等の際大きな集団への適用に困難を来す可能性がある、多様なものの見方や考え方・表現の仕方に触れることが難しい、多様な活躍の機会が無く多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しいなどが挙げられます。そういった形で、小学校では１学年２学級以上が望ましい、中学校では学校単位でございますが、9 学級以上を確保することが望ましいという形となっております。 それでは、子どもたちの置かれている現況について詳しく見ていきたいと思います。こちら平成２７年の文部科学省の「少子化に対応した活力ある学校づくり」に関する参考資料でございますが、こちら生産年齢人口の推移となっております。赤い線が生産年齢人口、緑が高齢者人口、青が児童生徒の人口となっております。子どもの数が減少するに伴って、生産年齢の人口は減少していき、高齢者の人口は増加していきます。いわゆる少子高齢化です。赤枠でくくってある２０６０年は２０１０年生まれ、今の１３歳、現在中２の生徒が５０代の時になることを示しています。こちらは共働き世帯の推移となります。昭和５５年から平成２５年になります。こちら青が共働き世帯となっております。共働き世帯の数が昭和から平成で急激に増えているのがわかります。平成３年・４年あたりで共働き世帯が逆転しております。こちらは現在の状況になります。先ほどの画面昭和５５年とは完全に逆転しているのがわかると思います。続きまして、令和２年度国勢調査の結果から、世帯数と１世帯あたりの推移を表したグラフになります。棒グラフが世帯数、赤の線が１世帯あたりの人数となっております。世帯数は増えていって、１世帯あたりの人数は減っている状況でございます。令和２年は１世帯あたりの人数は２．２７人という形になります。こちらは、児童のいる世帯の状況となってございます。右側の白い部分が児童のいない世帯になってございますが、児童のいる世帯数が右、児童のいる世帯数の平均児童数も減っているのがわかると思います。こちらは毛呂山町の児童生徒数の推移となっております。青い棒グラフが児童数オレンジ色の棒グラフが生徒数となっております。児童生徒数は、昭和６０年度の５，２７５人をピークに減少しており、今年令和５年度では１，８０１人となっており、ピーク時に比べると約３４％まで減少していると

	いうことになっております。続きまして、こちらは児童生徒数の将来推計となります。減少してきた児童生徒数は、今後も減少していくことが推測されます。こちらは学級数と教員数となります。ちょっと見にくいんですけれども、括弧内は特別支援学級となってございます。令和１１年度以降なんですけれども、光山小学校、泉野小学校の学年で単学級となる見込みとなっております。続きまして、教員数についてでございますが、小学校で校長・教頭を両方含めて事務職員を除いた担任以外の教員については光山小学校はすでに１人となっております。泉野小学校はこちら令和９年度となっておりますが、令和７年度からですね、川角小学校においては令和１１年度から、毛呂山小学校は令和１５年度から担任外は１人となる見込みとなっております。続きまして、小中学校施設の建築年度でございます。町の小中学校は６校ございますが、見ていただいているとおり全ての学校が建築後４０年以上経過している状況でございます。こちらは、小中学校の改修の状況になります。この中で下の赤枠内の大規模改修ですが、学校の中で工事が済んでいるのが毛呂山中学校と川角中学校になります。毛呂山小学校は体育館の大規模改修が済んでいます。今後ですね、全ての学校を存続させるためには大規模改修が済んでいない小学校に対して全て大規模改修が必要と考えています。毛呂山町の教育をめぐる状況を説明してきましたが、児童生徒数の減少、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少、施設の老朽化などこれら毛呂山町の教育をとりまく課題に対して教育委員会では検討委員会を立ち上げて協議して参りました。平成２５年・２６年度には毛呂山町立小中学校将来構想検討委員会を立ち上げまして、学校の適正規模について提言をいただいております。小学校では各学年２クラス以上、中学校では各学年３クラス以上が望ましい。通学においては、小学校では４０分以内、中学校では１時間以内、ここの通学４０分以内というのは通学距離にするとおおむね３キロという形で提言をいただいております。続きまして，平成２８年・２９年度には毛呂山町学校教育環境等検討委員会において児童生徒の今後の教育環境について検証を行いました。その結果、先ほど教育長からも説明がございましたが、平成３０年に未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針を作成し、小中一貫教育に取り組んでおります。こちらは、未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針のグランドデザインになってございますので、後ほど資料の方で確認させていただければと思います。 小中一貫教育の導入の主な狙いでございます。小中学校９年間の見通しを持ち、連続性のある学習活動を展開し、学力や体力の向上を図ること。また、小学校から中学校へのスムーズな移行により、中１ギャップを解消して中学校段階での学習のつまづきや不登校の解消を図ること。さらに教職

	員が、子どもの学びの連続性について小中学校教職員の相互理解を進め、学習指導・生徒指導等の充実・改善を図ることで更なる学習向上や不登校の解消を目指してまいります。それではですね、令和３年度に小中一貫教育の取り組みがゆずの里ケーブルテレビにて放映されましたので、それをご覧いただきたいと思います。 ～ゆずの里ケーブルテレビの映像を流す～ （令和３年１１月１６日　川角中学校区令和３年度第１回小中一貫教育合同研修会） 今、見ていただいたのが小中一貫教育の授業の様子となりまして、毛呂山町としてはこういった形で小中一貫教育を進めているところでございます。続きまして、また説明に戻らさせていただきます。 こちら令和５年１月２７日に毛呂山中学校で小中一貫教育合同研修会が行われました。この日は、３時間目から毛呂山小学校の６年生が毛呂山中学校で授業を行っております。こちら５時間目の公開授業の様子です。６年１組が社会科の授業、６年２組が英語の授業を行っております。どちらも中学校の内容でしたが、授業の終わりに中学校教員から「集中して授業に取り組み、内容を理解して積極的に発言できてすごい」と褒めている場面がありました。小学生たちは目を輝かせて、自信に満ちた表情をしているのが印象的でした。また、小学生から「中学校の講座だけど、小学校の先生がいてよかった」との感想もあったようです。小学校教員と中学校教員が同じ教室で授業を行うことは児童生徒の安心できる環境であると改めて気づかされました。続きまして、こちらは給食の時間でございます。中学生が小学生の配膳を手伝っています。中学生の思いやりの心が育っていることを感じられました。続きまして、こちらは清掃の時間になります。毛呂山中学校では清掃の時間は一切おしゃべりをしない無言清掃を行っています。無言で一生懸命に掃除をする中学生の姿を見て、６年生も同じように一生懸命掃除をしていました。こちらは、昼休みの様子になります。中学生が６年生を誘って大縄を楽しんでいました。小学生から「休み時間に中学生と遊べて楽しかった」と言っていたようです。今後もこのような交流をすることで、中学校への進学の不安を軽減し小学校から中学校への滑らかな接続ができるようにしていきます。また、泉野小学校の６年生も毛呂山中学校で同じような授業を行いました。こちらは、毛呂山町小中一貫教育の義務教育９年間の捉え方です。今後も小学校６年間と中学校３年間を分けることなく、義務教育９年間を一体として捉え、小学校から中学校へ滑らかな接続を目指し、夢を持ち世界に羽ばたく毛呂山の子どもを育成するために小中一貫教育を推進して参ります。このような小中一貫教育の

	更なる充実と、児童生徒のよりよい教育環境整備をするために先ほども一番最初に申し上げましたが、川角中学校区は施設一体型の小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校を令和１１年度の開設を目指して参ります。 それでは、施設一体型・隣接型で目指す一貫教育でございますが、一体型・隣接型では小学校と中学校の教員が同じ校舎または同じ敷地のため教員同士の連携がしやすくなります。そのため、中学校教員などの乗り入れ指導などが充実し、小学校における教科担任制の更なる強化を図ることができます。また、授業や部活動などの指導内容や指導方法を共有しやすく、児童生徒の学習や成長をより効果的にサポートをすることができます。さらに、中学校には数学室や外国語室を整備し、生徒の学びたい気持ちを引き出す、後ほどまた説明させていただきますが、教科センター方式を導入し、児童生徒の学力向上を図ります。次に、児童生徒の交流についても、児童生徒の交流する機会が増え、異学年理解や協働学習が促進され、上級生は下級生に対する思いやりやリーダーシップの育成、下級生には目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。家庭・地域の交流については、会議室、コミュティルーム、コミュニティスペースを整備し、学校が地域コミュニティの拠点となるようにして参ります。また、一体型・隣接型となるため、保護者や地域の方にとって、より効率よく学校との協働ができるものと考えられます。保護者や地域の方との交流の充実を図り、家庭・地域と一体となって児童生徒を育成して参ります。 こちらは統合年度等でございます。まず、川角中学校区でございます。川角小学校と光山小学校を統合し、川角中学校の敷地・既存校舎を利用するとともに、川角中学校敷地内に小学校校舎を増設し施設一体型の小中一貫校で令和１１年度の開設を目指します。令和１１年度の川角小学校の推計児童数は１７７人、学級数は特別支援学級２学級として９学級でございます。光山小学校の推計児童数は１４９人、特別支援学級２学級として８学級となっております。川角小学校と光山小学校を統合した小学校の推計児童数は３２６人、特別支援学級を２学級として１５学級となる推計です。統合後の小学校の児童数は、現在の川角小学校が３２１人ですので、ほぼ同じ人数です。また、統合することで担任外の教諭が２人となる予定です。続きまして、毛呂山中学校区でございます。毛呂山中学校区は小学校と中学校の敷地がもろっ子橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。これは、施設一体型とほとんど変わらない立地でございます。そこで、毛呂山小学校と泉野小学校を統合し、毛呂山中学校と毛呂山小学校の隣接した敷地・既存校舎を利用し、毛呂山小学校を大規模改修

	し、施設隣接型の小中一貫校で令和１１年度の開設を目指します。令和１１年度の毛呂山小学校の推計児童数は２６６人、特別支援学級を２学級として１４学級でございます。泉野小学校の推計児童数は１８２人、特別支援学級を２学級として８学級となっております。毛呂山小学校と泉野小学校を統合した小学校の推計児童数は４４８人、学級数は特別支援学級を２学級として１７学級となる見込みです。統合後の小学校の児童数は、現在の毛呂山小学校の３２２人より多くなります。クラス数では、１年生から３年生までが２クラス、４年生から６年生までが３クラスとなる予定となっております。統合するそれぞれの小学校について、教育委員会の基本的な考え方として、毛呂山小学校と泉野小学校については、毛呂山小学校の歴史を継承していくこと。川角小学校と光山小学校については、川角小学校の歴史を継承していくことを考えています。学校名や校旗、校章、学校の沿革などは毛呂山小学校・川角小学校のものを継続していくことを基本方針と考えています。続きまして、こちら川角中学校の敷地イメージでございます。画面のピンクのところになりますが、増築校舎は校舎の西側・プール横側のあたりを検討しています。こちらは職員室からのグラウンドへの視野確保などを検討した結果でございます。また併せて学童保育所を移設し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保を維持します。更に、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してのスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを、右下になるんですけれども、お示ししております。こちら今後の基本設計などで詳細が検討され決定されていきますが、まずは教育委員会で検討した結果でございます。続きまして、こちらは川角中学校の増築校舎のイメージになります。こちらは１年生から４年生までの利用する増築校舎で、５年生・６年生は既存中学校舎での教育となります。１年生から４年生までは、特別教室の利用頻度など学校での生活スタイルが似通っており、中学生との体格差などにより、ゾーニングなども考慮しての増築校舎の教室整備でございます。増築校舎にはオープンスペースなどの整備を検討し、多様な学びを促すことにより学びに向かう力の育成に努めて参ります。また、小学生４年生以下が理科・図工・音楽室の授業をする多目的教室を開始する予定となってございます。こちらは多目的室の他の自治体のものになりますが、イメージとなってございます。このような形で、多目的室を整備し、行っていきます。また校舎については木質化・木造などを検討して参ります。続きまして、こちらは川角中学校の既存校舎のイメージとなっております。小学５年生・６年生と中学生、特別支援学級の児童生徒が主に利用することになります。５年生・６年生の教室を中学校舎に整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学

	校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、小中学生が一緒に生活するための成長過程に応じた更衣室なども配置して参ります。中学校の教室を活用した教科センター方式を導入して参ります。教科センター方式とは、英語教室・数学教室のように教科ごとに教室が決まっている方式です。教員が教えるクラスに合わせて教室を移動するのではなく、生徒が受ける教科によって教室を移動します。生徒が受け身で待っているのではなく、自ら学びに行くという姿勢が育まれます。また、専用教室には数学ならグラフ黒板を常設したり、英語なら英語の掲示物を掲示したり、英字新聞や洋書を並べるなど教科の学習に特化した環境を整えることができます。各教科の教室にすべての授業の用意が整っているので、チャイムが鳴って授業が始まると同時にその教科の学習に専念することができます。生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることが期待できます。続きまして、毛呂山小学校・毛呂山中学校の敷地イメージでございます。毛呂山小学校と毛呂山中学校は図中央のもろっこ橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。施設整備でございますが、毛呂山小学校を大規模改修をし、小学校校舎として利用します。また、学童保育所につきましては、入所児童推計により泉野小学校の児童も既存の毛呂山学校保育所を利用し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保をいたします。さらに、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを左上に赤く塗ったところでございますが、お示しいたしております。毛呂山小学校の校舎イメージです。現在の使用状況と変わらず、１年生から６年生までの小学生が利用します。毛呂山中学校の特別教室及び小中一貫教室を利用し、中学校との交流機会を多くしていくため、Ａ棟（南側）のみの大規模改修を行います。また、大規模改修の際にはコミュニティスペースを整備し交流の充実に努めて参ります。校舎の大規模改修については、このような形の木質化を考えております。毛呂山中学校校舎のイメージでございます。中学１年生から３年生までの中学生が利用します。小学５年生・６年生が授業を行う小中一貫教室を整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、中学校の教室を利用した教科センター方式を導入することにより、生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることが期待できます。こちらは、統合準備委員会、部会の案となりますが、統合に関わる色々なことに対して今後準備委員会を立ち上げ、スムーズに進められるよう努めて参ります。 今後のスケジュールでございます。１２月、１月にかけて説明会を開催させていただきましたが、１月から２月にかけて現在パブリックコメントを

	実施しております。３月に計画の策定と考えています。一番下工事等のスケジュールですが令和１１年度の開校に向け、設計、工事を順次進めて参ります。私からの説明は以上になります。ありがとうございました。
石田課長	それでは、こちらの説明につきまして、質疑応答に移らせていただきます。皆様からの質疑に対します事務局からの回答でございますが、申し訳ございません。着座にてのご説明というところをご理解いただきたいと思います。挙手をいただければご指名いたしますので、お名前を名乗っていただいてご質問をお願いいたします。それではご質問お願いいたします。
A	Ａと申します。資料の訂正をお願いします。資料が間違ってます。導入の主な狙いのところの中一ギャップというのがありますね。中一ギャップを解消してと。こういう論文がもしあったとしたら教えてください。これは中高一貫を進めるためだけのフェイクです。もしこういう論文があるとしたら教えてください。これは完全なフェイクです。これを持ち出したら教育委員会としてのレベルを疑います。一点目はそれです。
土屋課長	それでは、わたくしの方から説明をさせていただきます。こちらの小中一貫教育が目指すものというところで導入の主な狙いとしてですね、中一ギャップを解消しというところではあります。中一ギャップの定義自体はいわゆる小学校から中学校に上がった時に、学習の違いであったり生活の違い、こういったものに戸惑うことそういったものが中一ギャップとしております。そもそも一貫校だけではなく、小中一貫教育、毛呂山町教育委員会進めておりまして、この小と中のスムーズな移行というところでこういった学習のつまずきであったり、それに起因する不登校の解消とういうところで載せさせていただいているものでございます。以上です。
石田課長	はい。ただ今１つ目のご質問をお答えしましたので、続きましてのご質問をお願いいたします。
A	再質問です。今のお答えはなってないと思います。むしろ5、6年生の責任がある立場になって、高揚してそれから中学になってから、そのギャップというような言葉が使われるような状態はないというんです。こういうものが出ています。どうしてもギャップというような言い方をされるんでしたら、それらしい論文があるんだったら教えて欲しいし、戸惑いという

	よりもむしろ高揚感の方あるというの今までの教育の中で言われてきたことで、ちょっと違うんじゃないですかね。
土屋課長	こちらに関しては論文というところでは、こちらでどの論文に書かれているということは答えられないところであるんですが、中一ギャップという言葉であったり、また他にもですね小一プロブレムというような言葉も実際にはつかわれているところでございます。そういった中での中一ギャップというところで、こちら使わせていただいてですね、小と中のスムーズな移行というようなところ。高揚感につきましても、6年生というのは大変持っていて、中学校生活への期待こういったものがあるのは実際ございます。ただ実際にですね、中学校に上がった時ですね、中学校1年生になった時にですね、中学校では小学校との大きな違いの1つとして、定期テスト、小学校の時は単元テストとしてやっていたものが、定期テストという形で中間テスト、期末テスト試験範囲が広い中で行われる。それによっての成績のつけ方、これも実際今現在でも起きています。小学校では3つの評価。よくできた、できた、頑張ろう、というようなところ。項目もですね具体的な項目について、何メートル泳ぐことができたというところで、三観点でつけているところが、中学校では関心、意欲とか学びに向かう力とか表現、処理、数学的な表現、処理ができたかどうかというところで、A、B、Cがついての5段階評価。こういったところの子どもたちの戸惑いがあることは事実でございます。そういったところをですね、ギャップを減らしていく、解消していくとうところを目的でやっておりますので、そういった形でなっておりますのでよろしくお願いいたします。
B	関連で1つ。
石田課長	では、一番前の方お願いいたします。
B	Bです。学校に43年間勤めておりました。これは毎回疑問に思っています。中一ギャップという言葉を、色々な町で出している時に、国立教育研究所はですね、こう言っているんです。以前、中一ギャップという言葉で論じられることがあったが、極めて根拠がない。これを持ち出すということ自体が、もう今の時代の教育を使っていないんじゃないかと。これはインターネットで調べられますので。国立教育研究所です。以上です。
土屋課長	私の方からお答えさせていただきます。国立研究所の方から、生徒指導の関係のリーフレットに書かれております。中一ギャップ、こちらもまた確

	認していただければと思うのですが、中一ギャップに起因する不登校。そこだけっていうところもございます。中一ギャップが解消すれば不登校が全て解消するんだというようなところの捉え方と、いうところがございます。これに関しては、不登校が必ず中一ギャップで起きていると、いうようなところではこちらも捉えておりません。不登校は各学年にあり、発生することもございますし、中一ギャップイコール不登校の解消ということではないというような捉え方をされておりますので、それは教育委員会としても当然、捉えていませんので、ただ中学校に上がった段階でのいろいろなつまずきというのがございます。それを解消していくと。こちらに書かれている不登校の解消というのは、そのつまずきによる不登校のみの限定したような形での表現となっておりますので、よろしくお願いいたします。
石田課長	続きまして、前から 2 番目の方お願いいたします。
C	この寒い中何回も説明会お疲れ様です。この案を説明するのに町長が、2 点質問があってね、なぜこの場にいないのか。2 点目、先程施設一体型にするといいことがあるように言いましたけど、先日配られた新聞の折り込みに入ったビラを見ると、大変な問題があると。問題点についてはどうお考えかお願いします。
石田課長	はい、ご質問ありがとうございます。まずこちらに町長さんがいらっしゃらないというご質問でございますが、まず教育委員会の方でしっかりとこの教育に関わる計画案に対して
B	聞こえない。いいマイク使ってください。
D	聞こえない、マスク外してください。
石田課長	申し訳ありません。ご質問の方にもう一度お答えいたします。こちらの場に町長さんがいらっしゃらないというご質問ですけれども、こちら教育委員会においてしっかりと教育の観点からこちらの計画の方を策定したというところを皆さんにまずお伝えをいたします。教育委員会の責任者である教育長さんにもご同席をさせていただいての説明会というところでご理解をお願いします。はい、後ですね、施設一体型小・中一貫校に対して、良いことばかり、メリットばかりということではなくて、ご心配のところもあるのではないかというご質問だと思います。この計画案を策定する前に

	住民の方々に令和２年、令和３年で広聴会など開かせていただきましたし、その後状況が変わった中でも、委員会の方を立ち上げをさせていただきまして、色々なご意見をいただきました。そのご意見の中で、施設一体型に対するご意見もございました。特に、施設一体型にすることによって小学校の場所が変わるということで、通学距離が長く、遠くなってしまう、こういうご心配もございました。そのご心配に対しましては、スクールバスの方を整備して、ご心配の方を解消しようとする計画でございます。また、施設一体型ということであれば、同じ敷地の中に小学生と中学生が生活をする学校になるということです。こちらに対しましても、体格が違う例えば小学１年生と中学３年生が同じ学校敷地の中で、生活をしていくということに対するご心配などの意見もございました。こちらに対しましては、生活する区分分けいわゆるゾーニングという形で、例えば１年生から４年生までの校舎の方を増築させていただくとか、５年生、６年生に対しましては、階、１階、２階、３階の階数の方で生活区分をさせていただきますなど、そういった工夫をさせていただいての計画案となっているということをご理解いただきたいと思います。
C	ビラにいっぱい書いてありますよね。先日配られたビラにね、例えば今能登半島で大変な地震が起こっていて、テレビから放送されるのはほとんど政府の支援がなくて、１月７日時点で配られた食べ物が塩せんべい２枚だったとか、狭い避難所でテレビから放送されるのは「温かくしてお過ごしください」、温かくできないから大変なのに、そういう意味では避難所のことは大きな問題になると思うんですよね。だから小学校を潰してしまうということに関してはちょっと言いにくいことですけれども、前の教育長の時に２学期制にするんだ、２学期制はいいんだということで説明会に私も出たんですけれども、反対意見が多くて、問題ない進めるって、進めて今３学期制に戻ってしまった。あれは３学期制に戻せたからいいですけどね、これをやってしまって今の説明で施設一体型がいいんだ、施設一体型がいいんだって進めて、いや実は品川区のように自殺者が出てしまったとか。あれは小学校からいじめが続いていたという話しですけれどね。デメリットについてももっと正直に言ってもらわないといいことばかりを言って進めているような印象受けます。委員会も大変だとは思うんですけれど、そこは正直にって言うか、２学期制の時とはまた違った意味で責任を取られると思うんですね。ですから、デメリットのことをちゃんと言ってもらいたい。

石田課長	はい、ご意見ありがとうございます。この説明会の中で、そのような一つ一つのご質問に対しまして、丁寧にお答えしなければいけないというふうに考えております。まずは避難所、こちらの関係ですけれども、避難所の方の関係というのは、学校が避難所ということもありますけれども、学校施設の方は、学校統廃合の後にすぐになるなるという計画には今現在なっておりません。そういったなかで、皆様が安心できる避難所、こちらについても、しっかりと検討をして、すすめていかなければならないと考えております。また、そうですね品川区の問題ということですけれども、毛呂山町の小学校の状況といたしましても、児童が減っていっているというなかで、単学級が増えてきておるという事実もございます。その単学級が増えているというなかで、クラス替えができないという事実もある、クラス替えをすることによって児童の環境が変わっていく。児童の環境が変わっていくというところはより良い影響をしているというところもメリットとしてはありますし、またそれがすぐにメリットだけだというところも非常に難しいのですが、教育委員会といたしましては、まずは児童の色々な学校で生活することに対してそういう状況になって対応したいというふうにも考えております。
土屋課長	わたしの方から補足というところと、お願いというところがございます。先程品川区の方のいじめのというところがありました。本当に子どもが命を絶つということは心が痛いというか、そういったことには必ずさせたくないという思いで教員の方も日々子どもと接しております。そんななかでですね、毛呂山町の方ではコミュニティスクールを進めております。今この会場に来ていただいている方もすでに地域学校協働活動というところで、登録をしていただいている方もいます。先程説明の中にもあったように、本当に子どもの数が減っています。世帯数をみていただいてもご存じかなと思うんですが、まずは子どものいる世帯が少なくなっている。その中で一世帯の子どもの人数も減っている。一人だったり二人だったり三人だったり、三人はほとんどいないのかなというようななかで、共働き世帯が増えている。子どもだけでいる時間というか、ご家庭の中でどれだけの大人と関われるのかな、子ども同士の関わり合いがあるのか、本当に子どもが孤独になってしまっていないかというようなところが日々心配しております。そんななかで、地域学校協働活動こういったことにご理解いただいてですね、登録をしていただいて、学校の方に足を運んでいただく。そうすることでいじめの問題もより多くの大人の目で子どもを見守ることで

	なくなっていくと思います。ぜひですね、そういった活動もですねどんどん充実させていって、子どものために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
石田課長	続きましてご質問、一番前の方お願いいたします。
E	第2団地に住んでおりますEと申します。先程のご質問で、町長でなく出席されなくて、教育委員会さんの方が練ってらっしゃるっておっしゃってたんですけど、このそもそもは、町長の命令の元に教育委員会の方たちが一生懸命働いていて、この案そのものをやりたいっていうのが、町長じゃないのかなって私は察しております。ですから、町長から大いに聞きたいと思います。それから、川中の中に小学校1年生から4年生までの校舎を造るって言うのは、私は疑問に思っております。本当に人数が少なくなっちゃってるんでしたら、川角中学校に入れられるまである程度までを練っておいて、校庭、多少川中は広い、広いっておしゃいますけど、決して、小学校、中学校が入って野球、サッカー、テニス、小さい子達、校庭広くはございません。それなのに、どうして1年生から4年生までの校舎を建てたら、ますます狭くなります。だから何も11年に作んなくって本当に人数が少なくなって、川中の中に小学校を入れられる、そういう現状になったら、私は移ってもしかたがないのかなと思います。今はこの案に対しては大反対です。先程、避難場所で私が自分の娘が光山の第1期の卒業生です。懐かしい学校ですし、学校はなくしたくありません。避難場所のこともおっしゃいました。本当に体育館があるとみんな毛呂山のほとんど、大きな建物が毛呂山にはあまり該当するものがないですから、もうどこの学校見ても学校、学校ってうたってありますよね。そして以前この問題が起きた時には、この学校の校庭だか校舎だかを合併したら小学校は売るとかいうような噂がながれましたよね。噂かもしれません。私は真実は分かりませんけれども、もし小学校が移ったらここの敷地、建物どういうふうになるのか、そういう案はまだ出てないんでしょうか。考えてらっしゃるのでしょうか。そこらへんよろしくお願いします。
F	今の質問につながるところあるから。
石田課長	かしこまりました。合わせてのご質問ということでお願いいたします。
F	Fと申します。合わせてというよりね、実は今日来る前に、午前中に、私のところは川角小学校から見えるところです。親子、先祖全員が小学校卒

	業です。そういった家庭で、その後の人を今日、小学生以下の家庭を回ってきました全部。色々聞いて、今日の会議があることを知っているかというところから始まって、それ知らない。こういうことなんだよって、それ大反対だ。これ小学校以下です。中学生とかいません。そういったことで何が言いたいかというと、今回の説明、文科省がこういう指導をしているみたいに見えちゃう、ここに書いてあるものは適正だってことで。文科省が指導しているからやっているみたいに見えちゃうんです、素人は。分かります。ですからそういうことのないように。知らない家庭が多いということをよく理解してもらいたい。何が言いたいか。十分な、住民の説明。今いる全員が反対です。賛成の人はいませんでした。その小さい家はやだ、何ですかそれは。行ってくださいって言いました。いや急だから行けない、っていうのは、小さい子たちの家庭っていうのは、今、日曜日になると、塾だったりクラブだったりみんな行ってるんですよ。家にいられない。そういうところでこんなことやったって駄目なんですよ。そういう人たちはみんな、会に出て説明が聞けるようなことで、もっとこまめに令和11年まで時間があるんですよ。住民に、十分な説明をして欲しい。いうのが私の言いたいことです。ほとんどの人が知らないということを理解してもらいたい。それからもう一つ、その絡みでいいますけど、地元として、川角小のすぐ近くで昔は農協がありました。保育園がありました、幼稚園がありました。役場もありました。全部なくなったんですよ。そしてその後ごみの捨て場を造りました。あと給食センターを造ってやめました。それが今でも全部ごみのままなんですよ。あそこ行ってみてください。中入ればゴミが捨ててある。あばら家もいいとこ。未だに解体できないんですよ。放りっぱなし。ごみの問題もそうだし。40年前に焼却炉に入れてほっぽったまま。未だに解決していません。積んだままで何もしていません。時間が過ぎたからいいんだってとぼけてるんですよ。これじゃダメなんですよ。地元に迷惑かけない、当然何が言いたいか。小学校をこれから、もしも移動はいいです。状況によってわれわれ住民は納得しなきゃいけない、必ずあるんです。そういうことも踏まえないであたかも決定したみたいな１１年から実行、実行じゃないですか、説明じゃないです。そういうことをよく考えながら地元に十分説明することと、その小学校2つもあるものをやめて、ずっと維持するって先ほどでおっしゃいました。しましたけど実は過去が悪いんですよ、ゴミの問題とか全部なくしちゃわないでそのまま放置している。特に給食センターなんか酷いもんです。見てもらいたいです。当然2つの小学校あばら家になったらそういう状態だったら、われわれ長いもので75年も住んでいるんです。そういうところに住んでいて、とんでもない話なんです。ですから、私は大反対です。そういうこ

	と。ただ無茶苦茶大反対ではなくて、小学校廃校はいいですよ。住民が、特に地元の人間が夢を持てるような改革をして欲しいんです。やめることが反対というより、むしろやめちゃって放置するっていうのが町の体質ですよ、毛呂山町は。ですから2つあるんです。地元の人たちがみんな理解できるように時間をかけてゆっくり説明してください。今日のも早すぎて分かりません、正直言って。こんなたくさんの資料、文科省から出てきたら文科省の指令でやっているってみんな思っちゃいますよ。知らない人は。ですからそれじゃ、だめなんです。みなさんは担当ですから分かります。しかし住民にはこんな大量の資料をこんな短い時間で説明されても、ほとんど分からない。文科省だけは名前を聞いてる、文科省はこういうこと命令はしません。望ましいって書いてあるとその通りだと思うんです。素人は説明を受けて命令だと思います。そこのところよく理解してもらいたいです。以上です。
石田課長	今、2つの
F	ですから、小学校の使用計画をちょっと説明してもらいたいんですよ。これだけの計画立ててるんだから。こういうふうに小学校跡地を使っていきますよってことをちゃんとね。納得できるように。あばら家にしないってきちっと説明してもらいたい。保証してもらいたい。
石田課長	はい。お2人の方から1つのご質問がでました。そのうち、先の方と今お話しした内容というのは小学校施設、災害の時の避難所も含めて、どのようになっていくのかというところのご心配だと思います。そこのところをですね、しっかりと具体的に示していただいた方が、より分かりやすいし納得ができるというようなご質問だと思いますけれども、今現在はですね、具体的にここがどうなりますというとこまでの検討が進んでいないのが事実です。ただ、町の方の学校施設に関しましても、すぐ例えば11年に学校の方が統廃合された後、すぐにこちらの方の処理をするというような考え方にはなっておりません。ただ具体的にどのように使っていくかというところは、同時に検討しながらみなさんに説明、どういう形になっているかというところは細やかに説明はしていかなければならないというふうに感じます。それともう1つ周知が足りないのではないかというようなご意見だと思います。住民説明会の方の参加状況、今日は大変皆様来ていただいておるところなのですけれども、もっと少ない日もございました。そういった中でこれから教育委員会の方ですね、色々な方に教育委員会がこのようなことを計画案として考えているということはお伝えしなければ

	いけないというところで、まずは、入学説明会に参加される未就学の親御さんにも今考えている計画案を見れる場所というんですが、お時間もありますので、どこに見に行ったらこの計画がしっかり分かるのかということをお伝えしたいと思いますし、町の方の公式アカウントに只今説明しましたような動画を交えて分かりやすい、皆さんが見ても分かりやすい物を準備して見ていただきたいというような周知はすぐに行っていきたいというふうには考えております。以上です。
G	すみません、今の答弁に対して質問があります。
石田課長	同じ方の質問を続けてよろしいでしょうか。その後に。
F	すぐ終わりますから。先程の後の利用ということに対してね、実はこういうことで、今決まってませんっていう回答があったんですが、決まってなかったら、我々納得できないですよ。ですから、ちゃんとこういうふうに行くよと夢を持たせるね、説明をちゃんとしてくれないと住民としては賛成できません。色々出ちゃってますんで、地元としては、これからまだ発展していくんだと過疎地で放置されている土地じゃないんだと思われるようなね、ちゃんとした計画を立てて、それが重要なんです。そうすれば反対者なんかいませんよ。正直な話。そういうこと配慮がないんですよ、地元だとか。住民に対する。夢を持てるような回答を出してもらわないとこれ、絶対観察していきます、これから。
石田課長	ご意見ありがとうございます。決まっておりませんという言い方が、申し訳ありません。住民の方々のために利活用していくということは考えております。町の方も。ただ、今現在、何に使うという具体的なところのお答えはできないというところをお伝えいたします。続きまして関連の質問ということでお願いいたします。
G	Ｇです。答弁に対して質問があります。廃校後の跡地を何に使うか分からない、決まっていないということですけれども、町の公共施設等総合管理計画と個別施設計画には、どちらにも廃校後の跡地は売却して、それを別の施設の維持管理費に充当しますと書いてあるんですよ。その計画が変わらない限りは、いくら教育委員会が何かに活用しますって言っても、それから町長が確か議会で答弁したんですよ。売却しませんって言ったんだけど、計画変わってないじゃないですか。年度が変わっても。だからその計画のまま進めたら、売却することになるんですよ。住民を黙らせるために

	活用しますっていって返事しているだけだと思うんですよ。だからその計画を変えるってところ教育委員会言わないんですか。
石田課長	ご質問にお答えいたします。本来、教育委員会で出した案の方の関係で、この案が策定された時に直すべきところは直す必要が、整合性を取るために直すべきところは直す必要があると思いますし、直してまいります。その中で、もう１つのご質問の売却というところがあると思うのですけれども、利活用と売却という形だったかなと記憶しておりますが、その前にですね、40 年間の間にというふうにすぐに売却、すぐにということではなかったと記憶しておりますのでお伝えいたします。 続きまして、先に手を挙げていました、一番前の方にお願いいたします。
H	泉野小学校の説明会に出席しましたＨなんですけれども、出席して感想を述べさせていただきたいんですけれども、子どものことを本当に考えているのかな、考えてないようなお答えが非常に残念なんです。はい、それで質問です。スクールバスの件です。この間聞き忘れたんですけれども、 朝、夕出るんですか。
石田課長	ご質問にお答えいたします。遠距離に対する対応というところで、帰りだけではなく、朝も考えております。
H	滝ノ入は朝は下りだから出ないということを聞いたんですけれど。滝ノ入のところは。
石田課長	今現在、学童バスという形で毛呂山小学校の方では 4 キロ以上の方々に帰りの通学の保障ということで学童バスを出しております。そこと含めてしっかりと考えていきます。
H	じゃあ、朝、夕必ず出るということですね。それから、バス代は無料ですか、有料ですか。まだ決まってないですか。
石田課長	今現在、無料か有料かというところをお答えできるような状況ではございませんが、一般的に通学に関わることですので、しっかりと検討はしていかなければならないと思います。
H	今は多分無料でって言うと思うんですけれども、あと何年かしたら財政難だから有料でっていうことはあり得るんじゃないかと思います。

石田課長	他の説明会でもお伝えしましたとおり、開校準備委員会で今スクールバスを整備していく計画案であるというところで皆様の方にはご説明をさせていただいております。より具体的な内容につきましては、今、ご質問にあったような部分もしっかりと検討をして検討しながら、皆様に分かりやすいようにまた説明等してまいります。
H	川角中に小中一貫、小学校が入りますね。そうしたら、放課後ですね、小学校の子どもたちは遊べないんじゃないですか、グラウンドで。
土屋課長	私の方からお答えいたします。小学校の方でグラウンドで遊ぶことは、遊ばせないということはございません。今現在もなんですが、中学校における部活動については、生徒数が減っていますので、部活もかなり減っています。人数も減っているような状況です。令和 11 年度につきましては、中学校においてはですね、もう各学年 2 クラスのような状況になります。全部だと 7 クラスにはなるんですが、特別支援学級をいれても 11 学級というところで、川角中学校では 4 クラスの特別支援学級が予定されております。そういった中で、かなり部活の方も減っていくようなことは予測しておりますので、そういったところで小学生が遊べるスペース等も確保していきたいと思います。今、図があるんですが、川角中の方ですね、こちらが中校地という形で、今は駐車場のような形で使っているんですが、この辺り整備することで十分遊べるスペース等も確保したいと考えております。それ以外もですね、部活と分けてですね遊ぶ場所というところの確保をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。
H	プールの件なんですけれども、この間の質問の時に水かさを上げるために板を敷くっておしゃってましたね。それはプールの床面積に全部、何枚敷くわけなんですか。
土屋課長	何枚というところは、全部が上がるような形でやっていきたいと思います。フロアーという床材があります。何枚というところはあれなんですが、今現在、例えば坂戸市あたりの取組ですと、城西大学のプールを使って、城山学園あたりは行っているそうです。大学の方を使う時には床材を入れてやっているというようなところもありますので、そういったところも研究をしてですね、取り入れていきたいと思いますので、お願いします。

H	それ、床材っていうのは重いんですか。1枚の重さ、分からない。
土屋課長	そちらの方は私の方で把握しておりませんので、1枚の重さとか、長さとは存じ上げてございません。申し訳ございません。
H	小学校と中学校、やるときには床材を取るわけですよね。誰が取るんですか。何枚敷くんだか分からないですけど、誰が取るんですか。
土屋課長	これは、教員の方で学校でやっていきますが、取ったり入れたりというようなかたちはすごく大変になってしまいますので、中学生はどこのタイミングでやると。これはまだカリキュラムの方を決めていく必要があるのですが、先に中学生がプールの授業を終わらせた後に床材をいれて小学生がやる、というような形で出し入れを頻繁に行うような時間割、カリキュラムは組まない予定です。
H	財政難でありながら、14億円かけてこの案を出しましたよね。それに対して、助成金が出るとおしゃっていましたよね。助成金。どれくらい出て、町の負担をどれくらいなんですか。
石田課長	文部科学省の方の補助金があると思いますし、補助が出ない部分に対しても色々国の方の交付金などがございます。どちらの補助金を使って計画を進めるかということをしっかりと考えながら、一番町に対して負担がない形での補助をいただきたいと考えております。
H	全額は出ないはずですよね。14億円全額は出ないはずですよね。どのくらい町が負担するか分からないですけど、若い人たちに借金のつけが回るんですよね。財政難でありながらこの計画を進める、矛盾が出てくるわけですよね。若い人につけが回ってきます。どうするんですか。
石田課長	増設をしたり、改修をしたりすることに対する財政に対するご質問だと思いますが、今現在も使っているこの光山小学校、川角小学校、泉野小学校こちらの学校の方をこれから長い間使っていく中でも改修費というのは必要になってきます。ですので、今回教育委員会が考えている案を使うからそのような財政的な負担があるということではなく、同じように他の学校を使い続けていく中でも、大規模改修なり耐震は必要となります。そして子どもたちの教育環境はしっかりと整えていかなければならないと考えて

	おります。そこを改修することによる改修費というのは発生するというところはご理解いただきたいと思います。
H	家庭だって、家だって長年住んでいれば当然改修費用はかかります。それは分かります。その大改修しなくちゃいけない、急にそういうことをしなくちゃいけないんですか。もっと人数が減ってもっと統合しなくてもいい年でいいじゃないですか。
石田課長	ご質問ありがとうございます。まず、なぜ改修をしなければいけないかというのは、先程説明のなかにもございましたとおり、町の学校施設というのはすでに建てて 40 年以上経っている。この施設がほとんどであるという説明はさせていただきました。40 年間の中に防水やトイレ改修であるという形では手を入れさせていただいておりますけれども、大きな改修というのはまだ、中学校以外の小学校ではしていない状況です。そちらの小学校施設の方をこれから何年も使っていくという中では大規模改修が必要であるというふうに考えています。
F	耐用年数 40 年っていったけれど、60 年じゃないの。100 年。
石田課長	訂正させていただきます。耐用年数が 40 年ということではなく、築年、例えば、川角小学校 42 年に建っていますので、42 年から 40 年以上経っておる、というところで、耐用年数というのは大規模改修など適切な手を入れることによって、毛呂山町の場合は 85 年を利用を目指すということは考えております。では、一番後ろの方お願いいたします。
I	Ｉです。2 度目なんですが、まことにちょっと、お話しをさせていただきます。まず、中学校の中一ギャップを解消して中学校段階での学習のつまずきや不登校の解消を図るって掲げられてますが、どうなんですか。平成生まれ、2013 年には 13 名だった不登校が現在、58 名。そして潜在的には 80 人近いんじゃないかって言われているなかで、学校を 2 つにまとめて、教師の数も減り、そして指導員も減る中で果たして子どもたちは減るんでしょうか。逆に増えてしまうんじゃないかという心配の方が多いですけど、いかがでしょう。子ども第一に考えていただきたいなと思います。それと、あと 2 点だけ、お願いします。まず、昨年の選挙の際に国の制度自体も変わっていて、少人数を奨励してますし、いったんこの問題が保留みたいな形で選挙行ったんじゃないですか、令和の 2 年 3 年に行った説明会においては、ほとんど反対の大合唱だったんですよ。本当に今日も拍手が

	いくつも上がったと思います。それから、学校検討協議会ですか、正式名称は分かりませんがそこでも賛成する人は少なかったって聞いています。現職の校長先生も反対してました。この統合には反対してるって聞いてますよ。そういう中で、それを押し切ってまで断行している理由をきかせていただきたい。先程から色々おっしゃってますが、住民の声をまずきいてください。なんか、こちらでちらっと聞こえたんですけど、言い訳じみているとか、時間かけて時間稼ぎしているとかそんな声がやたらと聞こえてくるんですね。まだ意見も言い足りないですけど、いっぱい聞くんで、まず聞いてください。それお願いします。それから、越生の梅園小の件ですね。私調べてみたんですけれど、今から 15 年くらい前は 150 人くらいいたんです。だんだん子どもの数が減っていくんで、合併を考えようと提案したんですが、いざとなったら住民の大反対の大合唱で頓挫してしまいました。それから、68 人とか 60 人、60 人切ったときもあったかな、2016 年は 60 人ぐらいでした。全体で。今は 23 年度は 86 人って聞いてます。これ、現職の町会議員に聞いたんです。すごいいいやり方をしています。まず、35 人学級を 1 年生は 30 人かな。2 年生も 30 人、35 人かな。そこらへんちょっと、すみませんけど、とてもその他に算数の時間に計算力を身につけるための補助の先生とかついてます。学力では近隣ではぴか一だと思います。そこまでいって、学校区の制度も撤廃してますので、新しく、あそこの学校入れようっていうので 20 数名越境入学しています。本当の考えだと、テレビで見ていたんですが、岐阜県の山県市の教育長が提案しているのは、近隣の学校同士を交流する。小型化する。そこでかるた大会やったり、サッカー大会やったりドッチボール大会をする。そういうやり方だってあるんじゃないですか。単学級が本当にいいんですか。日本全国単学級ってけっこうありますよね。現に、来ていた友達もいます。単学級がまるっきりいけないというのはないと思うんですよね。それと、もう一つアメリカなどの制度を見ても小学校 7 年、中学校 2 年でハイスクールが 3 年と。あるいは小学校が 5 年、中学校が 4 年と。だいたいやっぱり、年代の多い学校で新しく学習しているんです。それは成長段階に伴った形でそういうことをしている、教育成果があるんだと思うんですよね。一度なくしてしまったら、壊してしまったらもうないんですよね。川角小学校は開校が明治 5 年だったんですけど、明治 6 年にはもう開校しているですよ。地元の人の強い願いそういうものがあったんじゃないですか。栴檀は双葉より芳し、双葉小って曾曾祖父のころから言ってました。地元の人たちには、愛着があるわけ。ぜひそう言ったことを考えていただきたい。まずはとにかく圧倒的多数が反対している中、断行した理由を伺いたいです。すみません長くなりまして。

土屋課長	私の方から１つずつお答えさせていただきます。まず一番最初の不登校の状況等についてでございます。不登校の解消について、中一ギャップからというところでございますが、中一ギャップも先程話をさせていただきましたとおり、中一ギャップを解消することで不登校が全て解消するわけではございません。中一ギャップについては、学習のつまずきであったり、生活の違いの戸惑いであったりそういったものでございます。不登校の解消についてですが、今小中一貫教育を進めていくなかで、実は先日金曜日も毛呂山中学校区で先程の映像の写真であったような形で小学校６年生が中学校の校舎に行って中学校の先生の授業を受けました。その中でクラスに泉野小と毛呂山小の６年生両方が来て、仮の中１のクラスというような形で今年度の取組はさらにより良い形というか、そのいう形でやっております。小学生同士の交流もできるような形にしております。これが直接的な要因かどうかはまだ分析等が必要なんですが、今年度は中学校１年生で新たな不登校、残念ながら小学校段階で不登校でいた児童については少し欠席日数等がございまして、不登校になっているところではあるんですが、新たに不登校になっている子がほとんどございません。それは川角中学校においても同様の結果が出ております。これは１つは小中一貫教育のところで不安の軽減になったのかと捉えております。またですね、コロナの時ですね、私も毛呂山中学校の教頭をさせていただいたのですが、臨時休校があって、子どもたちがそもそも給食の時間、全員が一方向の前を向いて会話がない。歌も歌えない、校歌も聞くことがなかったです。色々な体験活動もできない。授業中に隣と話すことも禁止されている。そういった生活を過ごしていました。そんななかですね、ちょっと体調が悪くなると休まざるをえない。こういったものも不登校が今現在増えている要因の１つではないかなと捉えております。そういったところを考えますと、子ども同士のコミュニケーションであったり、いろいろな取り組みであったり、クラスを超えたものこういった取り組みが必要だなと感じておりますので、こちらは交流があったりまた小と中の連携や協力で必ず解消していくというようなところで確信しているところでございます。もう１つがですね、少人数と小規模これは違うところがございますので説明をさせていただきます。学校の小規模化というのは、例えば単学級であったり、クラス数が減っていくこととなっております。少人数というのは、クラスの人数が標準で決められた人数を下回った場合が少人数というもので、何人が少人数かというのは難しいです。今までは 40 人学級が小学校だったので、40 人より少ないのが少人数、35 でも小人数だったんですよ。でも今は 35 人学級になったので、それよりも少ないのが少人数というような形

	になります。そうしますと、例えば小学校1年生、これが40人児童がいた場合には2クラスになって20人、20人で分かれます。これは少人数になります。逆に今、光山小学校については単学級なんですね、単学級なんですが35人近いです。33人であったり、34人であったり。小規模なんですが、少人数ではないというようなところです。そんな中で先生たちの目が行き届くかどうか、いうようなところがございます。梅園小学校さん先程ご紹介いただいたように、60人であったり、本当に少ない時は1クラス3人とか、私も授業を見に行ったことがあるんですが、すごい少ない児童の中でやっている、本当に少人数の小規模です。そういったところと、必ず小規模校が少人数であるということではないというところがございます。毛呂山町教育委員会としても、先程ご紹介のあったように、梅園小学校さんも町費の支援員さんを入れて、色々サポートをしています。毛呂山町教育委員会としても、小学校に学力向上支援員さん、学校支援員さん、あとは教員業務支援員さんというような形で入れております。3名ほど入れていて、サポートするような形。特に教員業務支援員については、先生の仕事をサポートしていてですね、担任の先生が子どもと向き合う時間の確保、これを多くしていくために配置しております。特に先程言った少人数学級でないところですね、35人いっぱいのところとか、そういうところを見ていきながら、そういった支援員さんの配置をしてまいりたいと考えております。梅園小もそうなんですが、小規模な学校になればなるほど地域の方の力を借りているなと、本当に分かっているとは思うんですが、見に行くとかなり地域の方が入ってくれたりしてます。そういった学校、コミュニティスクール、教育委員会進めておりますので、ぜひ学校に足を運んでいただけるような形、色々な交流ができるようにしていきたいと考えております。今回こちらについても集約するということで、1箇所に集まっていただくことの方がかなり地域の方も学校に入っていただけるのではないかなというところの狙いもあっての計画となっております。私の方からは以上です。
I	すいません、経緯を聞いているんです。どうして反対が多いのに始めてしまったのか。議会で決まったわけですか。経緯を聞いているんです。
石田課長	はい、こちらの計画案の方を策定した経緯ということでお答えさせていただきます。まず、施設一体型小中一貫校を目指すという計画を出させていただいて、そちらの年度の方もお示しをさせていただきました。その後状況が変わってきているなかでの、委員会を立ち上げたというところは今の説明にも入っておるところです。先程私が申しましたとおり、そのように

	住民広聴会、意見をお預かりする住民広聴会であるとか、その後での状況が変わっている中での委員会であるとか、そういったところで頂いた意見に対して、最初の住民広聴会などではもっと具体的でないようななかでのご説明でしたので、スクールバスが出るか出ないかに対する不安もあったと思います。お子さんたちが学校の中で生活していくのに小学低学年や高学年がそのままどのように生活をしていくのかというところのご不安もあったと思います。そのような意見の方を改善してまずこちらの策定案の方を出させていただたという経緯となっております。
I	すいません、反対している人実際に多いですよね。ですから選挙は目くらましだったんですよね。はっきり言ってね。和光大学の先生ですか。言ってました。住民が反対する中で、断行すると決してのちのちいいことがないって。そういう例いっぱい見ていらっしゃる。それを一言言わせていただきます。
石田課長	色々なご意見の中で、できるだけ改善すべきところ、取り入れられるところは取り入れて皆さんにより具体的に分かりやすいものとした形の計画案の方を只今説明させていただいておるというところでございます。 申し訳ありません。先に手を挙げている方いらっしゃいますので。前の方にお願いいたします。
J	市場のＪという者でございまして、確認のみさせてもらいたいのですが、先程から計画案ということで説明受けましたこれはあくまでも案ということで、変更ができるということで解釈してよろしいですか。
石田課長	只今こちらの計画案につきまして、パブリックコメント、皆様のご意見をいただけるような制度がございます。そちらのご意見の方をお預かりしてご意見に対してお答えをしていく中での計画、確定と考えております。
J	もう一度、パブリックコメントを何。決まっているということなんですか。
石田課長	現在は、計画案という形になっております。現在は確定しておりません。その計画案に対して只今町の方でも公開をしておりまして、この案に対しましてご意見をいただきたいというような手続きを取っております。
J	ゴールがあるわけですね。

石田課長	はい。ホームページの方で掲載しておりますし、教育総務課の方でも。
J	もう案じゃないでしょ。ゴールがあるなら案ではないでしょ、これは。今日の説明会はゴールがある説明会をしているだけの話しでしょ。
教育長	計画では、今説明会を開いて計画案の方を周知させていただいております。3 月には確定させていただきたいという予定になっております。
J	ちょっと理解できないけれど、3 月にってことは、3 月にはもうゴールになるわけですね。
教育長	3 月を目指して、ご理解いただけるよう説明させていただいているところです。3 月には議会等もございますので、最終的に議決の方をいただきたい、議決はないです、議会の方に説明させていただきます。
J	議会になるわけですね。確認がもう 1 つあります。ページ 17 の義務教育 9 年間の捉え方って、モデル図がありますよね。このものは文科省が作ったのか、埼玉県が作ったのか、これは何をモデル図としてやっているか、確認をしたかったんですよ。といいますのも、たまたま元坂戸の教育長が私の家の川を挟んだ南側にいるもので、これを毛呂山町でやるということで相談したわけです。そしたらこれを全く教えてくれまして、その時たまたま教育長の髙沢さんの名前出させてもらいましたけど、いろいろ話をした中で、結果としては、これは彼の答えなんですけれど、結果としてはいい方向に行っていると。子どもたちの教育レベルも上がったし、住民の方もって事を言われているんですけど、このモデルというのは実際には城山と全く同じモデルでやられてたんですかね。毛呂山町としてはこのモデルに従って一貫校にしようという考えなんでしょうか。
土屋課長	私の方からお答えいたします。こちらのモデルというか捉え方ということでですね、9 年間の捉え方というところで、示したものですね。こちら色々な他市町村の色々な取り組みを参考にして作ったものでございます。特に、小学校 5 年生、6 年生、中 1 のところです。ここをですね焦点を当てて、一部教科担任制というところで、教科担任制を小学校の 5、6 年生のところから取り入れていくような形でとらえております。特に 5 年生、6 年生、中 1 ここは接続期というような形で、とらえて活動を意識しながらやっていくというようなところとなっております。ちなみにですね、今

	回もそうなんですが、義務教育学校を作るような形ではございません。義務教育学校と小中一貫校、こちらの違いを説明させていただきますと、義務教育学校というのは、小も中もない学校になります。1年生で入学して、9年生で卒業すると、いうような形が義務教育学校になります。そうすると小学校の卒業式がなかったり、中学校の入学式がない形になります。日高市の件で今回武蔵台小・中学校が始まっているんですが、そういったものが義務教育学校になります。坂戸の城山学園については、これは義務教育学校ではなくて、小学校と中学校がそれぞれある学校になります。ただ施設一体型ではありますので、施設一体型の一貫校というような形になっていて、こちらは小学校1年生から入学をして小学校6年生で卒業して、中学校に入学して中学校を卒業すると。小と中は実際は分かれています。ただ分かれてはいるんですが、接続期というところでここの連携を強くしていこうところで書いているのが、今回のこの9年間の捉え方というような形で作ったものでございます。
J	そんな無駄なことしないで9年間にしちゃえばいいじゃないですか。ちょっとお伺いしたいんですが、すぐ近くに城山といういい例があって、今日答えていただく教育委員会のみなさんは、そこで仕事をした経験は教育長以外はございます。髙沢教育長は校長してたから十分承知しているわけでしょうけど、他の方たちは9年間のやっている学校に自分が行って教えた経験はあるんですか。
土屋課長	こちら学校教育課、課長も含めて指導主事もいるんですが城山学園に勤めたことはございません。
J	そうしたら、説明しても説得力がひとつもないじゃないですか。髙沢教育長が経験しているからあえて、その辺のことをお聞きしたかったんですけれどね、経験がない人がいくら言ったって説得力ないじゃないですか。質問した方も答える方もハードのことばかり言っていて子どものこと何も言っていないですよね。問題は子どものことなんです。子どもがどうだったかということをお聞きしたいわけですよ。建物なんかどうでもいいわけですよね。とにかく子どもたちが6、3から突然一緒になって同じ、建物違いますよね見れば分かるように。でも子どもたちがどういうふうに育っていくか実際をお聞きしたかったので今日来たわけなんですよ。教育長すみませんけど、一言。

教育長	ご質問ありがとうございます。城山小学校、中学校の時、中学校の教頭として勤めさせていただきました。平成22年にですね坂戸の城山小・中学校ですね23年から具体的に検討委員会を設けて小中一貫の教育をやっていくという、その前年でした。中学校はですね、小学校に出向いて授業に行ったりさせていただきました。というのは当時、これ施設の話しで申し訳ないですけど、城山中学校は城山小学校に入るという形で話が進んでいましたので、中学生が小学校を活用して授業をいたしました。結果的には中学生が小学校の校舎を使って授業をすることにはちょっと抵抗がございました。というのは、スペースの問題、それからトイレや水道等の高さの問題、あるいは体育館の規格の問題、グラウンドの問題等で基本的には中学生は小学校の方で学習についてはちょっと困難かなということでした。ただ、小中の交流については大変成果があったと思います。中学生が模範を示すような集団行動ですとか、あるいは休み時間の過ごし方、それぞれについては小学校の方もいい刺激を受けたのではないかなと思います。それと、4、3、2の区切りなんですけれども、先程ご質問の方から提示いただいた毛呂山の捉え方というのは、小学校5年生、6年生のところに一部教科担任制というのが記載されております。これは国の方でも県の方でも小学校の5、6年生において専科教科、算数、理科、体育、外国語、英語ですね。この教科については専科教科の教員をおいて今後指導していきましょうということで、先生方をちょっと増やしてですねこの4つの教科については専門的に学習する、指導する先生を置きましょうということになっております。ただ、現在小学校では、音楽、あるいは外国語の方で、理科ですね専科の先生を置いております。なかなか小学校ですと、担任の先生が自分の持っているクラスをほとんど教えますので、教材研究とても大変なんですね。さらにそれに理科とか算数が加わりますと、さらに負担になります。そこで専科教科の先生は、なるべく中学校の数学や理科の先生、体育の先生、英語の先生こちらが担任の先生とチームを組んで、授業を行うということで小学校の先生方の負担を少しずつ減らしていく、それに併せて、中学校の先生方の指導力や持っている指導技術と専門性を生かして5、6年生には教科の指導をさせていただきたい、というとこで一部教科担任制というシステムを5、6年生で取り入れるということになります。もちろんこれから学校が小さくなっていくと、先生方の持ち時間数や教科を教える先生を全て置きたいんです。ただし、人数の制限等がございますので、9教科全部の先生を配置するというのはなかなか困難になってきますので、小学校の方でも工夫をしながら、中学校の先生の交流も含めて小中学校の学習指導については十分配慮していきたいと、今後懸念されることについてはこのように解決していきたいというのが教育委員会の考

	えで、小学校5、6年生と中学校1年生が一つのまとまりになっているというのはそのような理由です。よろしくお願いいたします。
J	ありがとうございました。坂戸の元教育長も今言ったようなことを申してましたんで、安心しました。時間があると思いますが、もう2点お願いします。 一番気になっているのは、学校教育課の課長はちょっと頭が痛いでしょうけど、要するに何はともあれ、これから採用する学校の先生がたのレベルアップというのはどの様に考えていますかね。私は今レベルが下とは言いません。これから子どもたちを教育するのに教育課としては採用する先生方のレベルというのはどういう風なことを見られてますか。
教育長	はい、私の方で答えさせていただきます。教職員の採用については、学校間の様々な異動がありますので、例えば、国語の先生が出たら国語の先生を補わなければならないということがございます。これは人事交流で学校に活力を与えたり、あるいは他校で経験してきたいい事例をその学校に持ち入れたり、ということで学校の教育力、指導力のアップを図っています。また先生方の授業やそれから子どもたちに対する指導の研修等につきましては、経験年数やそれからそれぞれの学校で学校の課題に応じた研修計画を立てております。授業を参観して、私たちが指導したり、あるいはお互いに授業を見合っていい指導法、良い授業の進め方等については共有してそれを実践しましょうという形で、校内での研修やそれからわれわれが出向いて、市町村教育委員会が出向いての研修、あるいは県などの研修の機会を踏まえて先生方の指導力の向上を図っております。
J	ありがとうございました。もう1点だけ、課長すみません。これは約束だけでいいんです。日本語が分からない子どもが入ってきた際にですね、取り扱いがちょっとおかしくなっているんですよ。私、行きますのでね。役場の方にいきますので、ぜひ相談に乗ってください。先生一人ではちょと無理なんですよ。それだけ約束もらえれば。
土屋課長	外国籍の児童・生徒についてになります。転入してきてというところで、日本語指導というところで人数も増えてきているところであります。先生の方には回っていただいているんですが、それ以外にも県の職員としてですね、日高市さんとですね、兼務というような形で今配置をしておりますので、そういったところも含めてですね、今後充実するようにしていきた

	いと思います。またぜひご相談に来ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
J	よろしくお願いします。ありがとうございます。
石田課長	ご質問ですけれども、まだご質問をなさっていない一番後ろの方の方にお願いいたします。
K	K と申します。午前中も毛呂山小の説明会で参加させていただきました。先程の方が大事なのは子どもたちだという風なお話をされていました。今の子どもたちは小中一貫教育をもう受けているわけですよね。それで良さも分かっていると思います。なので、その小中一貫教育をよくするために今の案みたいに泉野小の子ども達は毛呂小に行く、そして光山と川角小の子は川角中学校に入るというような案をちゃんと子どもにも示していただいて、親子で考える機会を与えてもらえるといいのかなと思います。国連でも子どもの権利条約というのがありまして、子どもの権利の表現というのがありますので、子どもだから分からないだろうからそんなことは聞かないではなくで、子どもでも分かるように親と一緒に話し合いながら、これはいいよね、でもこれは大変だよねみたいな話し合いがもてると思います。それをしたうえでいいかどうかそれを決めてもらいたいなと思います。午前中では住民のみなさんが反対してもこれはやりますというふうに教育長はおしゃっていました。だからこれは案とは書いてあるけれども、案ではなくて実際には決まったようなものだなと感じましたけれども、子どもにとって一番良い教育環境だと言いながら、子どもの声を聞かないで進めている。これは大人がやっていることです。でもそれをやって子どもたちにとって本当にいいかどうかというのは、今の中学生は自分で判断できるでしょうし、これからの小学生達は親が話して判断できると思います。そこらへんちゃんと聞いて、そしてその子達はいなくなってしまうけれども、これから入る幼稚園の子とか、0、1 歳の子とかのためにいい学校を残していくと。そういうふうな形になればいいなと思います。急いでやらなければいけないということではないんじゃないでしょうかね、いけないんでしょうかね急いでやらなくっちゃ。だからさっき 3 月には議員の皆さんに説明したいとおっしゃっていましたけれども、やっぱし、その授業を受けて小中一貫校の良さをよく知っている子どもたち、そしてこれからの小中一貫校は、施設一体型とか施設隣接型になっていいかどうか、そこらへんのことを子どもたちと一緒に、母親と父親と一緒に考えてもらいたい。住民の人達にもそこら辺を聞いて進めてもらえばこれからの毛呂山町

	にとって一番いいことだなって考えます。そのことについてお聞きしたいと思います。
石田課長	ご意見ありがとうございます。子どもたちにも今町が考えている計画について、理解する場を設けていただきたいというお話しだと思います。この保護者説明会の中にお子さんを連れてきてくださっている方もいらっしゃいました。お子さんからの発言もございました。直接的に反対、賛成そういう意見ではなかったですけれども、お子さんの目線から学校生活の中でどうなるのかとうご質問だったかと記憶しております。教育委員会の方ではですね、先程から申しておりますとおり、動画の方を作成させていただいておりますので、そちらの方を学校を通して親御さんと子どもで見ることができるとうことを周知させていただきまして、見る機会というのを提供したいと考えております。そして見ていただいたところで、またそのご意見というのをパブリックコメントに親御さんと一緒に入れていただけるのか、その他の方法があるのかというところは併せて考えていきたいというふうに考えております。
K	先程パブリックコメントにというお話しだったんですけど、あくまでいいかどうかという回答を得るようなアンケートはやはり考えてないでしょうか。パブリックコメントはやっぱし出せるのに期限があります。だけど、役場のホームページとかそういうのを見るのは期限を過ぎてしまいます。2 月 10 日ですから、パブリックコメントは。それがありますので、やはりそうではなくて、3 月末でしたら 3 月末までの間にみなさに色々考えてもらって、アンケートを取るなりみなさんの意見を集約できるような、そのようなかたちっていうのは取れないんでしょうか。
石田課長	はい、午前中もご説明しましたとおり、まずはどういった計画を考えているのかというところをみていただいて、その計画に対しまして今まで教育委員会がお話ししていた計画よりもより細かいところが、分かるような計画にはさせていただきました。この計画を見ていただいてのご意見の方をお預かりしてからしっかりと考えていきたいと思います。 はい、よろしくお願いします。
L	L と申します。編成計画にですね反対する立場で答弁を申し上げたいと思います。まず表紙に 11 年度開設って大きく書いてあるよね。これって住民説明会をね、ただ開催すればいいというふうな姿勢をすごく感じるんですよ。こういう書きかたっていうのはまずいんじゃないですか、教育委員

	会としては。それからですね、色々みなさんが疑問に思われているのはですね、17 ページですよ。皆さんが疑問に思われて、会場で色々声がでてますけどね、導入の主なねらいっていうのが、おざなりですねこれ。この言い方。5 つありますけど、全部そうですよ。1 つだけ申しあげましょうか。まず、1 番目のですね小・中学校 9 年間の見通しを持つって、見通しを持ってないんですか教育委員会は。持ってるんでしょ。連続性のある学習活動を展開し、連続性のある活動を展開してるんでしょ、教育委員会は。何でこんなこと書くんですか。学力や体力の向上って図ってるんでしょ。1 つだけ申しあげますけどね、以下も同じようなんですよ。要は実施するってことを前提にしてただこの資料を作っているだけ。だから一番最初の子どもの数が減るとかですね、地域の住民がどうとかって話は、それを前提にして集めてきてるだけなんですよ。だからこの資料も住民説明会も誠実さを感じない。教育委員会としては、もっと教育を持って取り組んでいただきたい。町政と対決してくださいよ。今お聞きしたいのは、17 ページの 1 番目、1 番目についてお答えください。この答えはいかにもいい加減である。以上です
教育長	ご質問ありがとうございます。9 年間を見通した教育活動なんですけれども、実は先の小・中学校の校長先生方が集まった会で、私の方からも重ねて支持をさせていただきました。私、中学校の国語の教員でした。自分が授業を行う時にこの学習内容については小学校ではどのような学習を積んできたのか、あるいは中学校で初めて学習する内容なのか、というのを小学校の教科書ですとかあるいは資料を確認させていただいてすでに学んでいるものをどのように積み上げていくのか。あるいは新たに学習する内容だったら今後これが上の学年に行ったときにどのように発展するのか、ということを確認しながら授業をさせていただきました。小・中学校の校長先生にお願いしたのは、ぜひ自分で受け持っている教科の 9 年間、9 年間というのはなかなか難しいとは思うのですが、その学ぶ内容について、どのような学習をすでに積み上げてきたのか、それをどのように発展させていくのかということを実践しながら授業を行って欲しい。ですから、子どもたちに、これはやったからいいよねという形の授業の進め方はやめて欲しい、そういうお願いを校長先生を通して先生方にお願いしております。授業の進め方、教科はそうなんですけれども、道徳ですとかあるいは生活面の指導ですとかあるいは心のケアですとか、特に心のケアについては、中学校にいるさわやか相談員、スクールカウンセラー等導入をして中学校区ごとで保護者の方を交えて心のケアをするようなシステムになっていま

	す。それぞれの学校の学習の進め方については小・中の連携をそのような形でとらせてもらっています。
石田課長	それでは、まだご質問いただいていない前の男性の方お願いします。
G	G です。毛呂山町小・中一貫校計画は平成 30 年に策定された未来を拓くひとづくり小中一貫教育プロジェクトに基づいて進められています。このプロジェクトは平成 28 年から 29 年にかけて開かれた、毛呂山町学校教育環境等検討委員会の検討結果を踏まえて策定されました。ここで 2 つの問題があります。総務省は平成 30 年に公共施設の管理、計画について改定があったんですよ。その内容は長寿命化、インフラの長寿命化計画といいまして、今までは新しく作るというものを今後は賢く使うに方針転換したんです。それが平成 30 年なんですよ。この毛呂山町の検討委員会はそれ以前の平成 28 年度 29 年度に検討されているので、総務省が方針転換した後の国の方針が入っていないんですよ。具体的にどんなことが変わったかというと、従来は学校は学校だけの使い方をしていたんだけれども、それを複合化してくださいということです。長寿命化なんで、改修を重ねて長寿命化してください、複合化する。実際にやっていることは学校の中の空き教室に学童を入れるといった、全く違った物を入れること、複合化することで新しく作らないということなんですね。そもそもこのプロジェクト、前提となる検討委員会がそもそも国の方針と合ってないんですよ。プロジェクトを元に進めますって言っても、前提が崩れているんだから駄目なんですよ。そこは教育委員会もう一回話し合ってください。議員から、先週の説明の時に、これは町の管財課、企財課の方も関わるのでその方も説明会に同席してくださいってお願いして、直接副町長に電話して、分かりましたって伝言されたかまでは追跡していませんが、今日またそれが実行されていないんですね。結果的に説明をされて終わってしまう形なので、それは住民に対しては不誠実です。私たちは同じ時代の、同じ地域に生きているんだから、一緒にいい街づくりをしましょうってことなんですよ。それで教育委員会と町民が一緒になって仲良くやらないいけないんだけれども、この説明聞いてたり、言葉の一つ一つ聞いてると言いくるめているようなところがあって、がちゃがちゃがちゃがちゃしちゃうんですよ。もっと仲良くやりましょう。 もう一つの問題です。検討委員会というのが平成 28 年、29 年にかけて全部で通算 5 回開かれたんです。第 5 回目っていうのは 4 回目までの検討された内容を文章化して、てにをはを修正する程度だったので、検討はなされてないです。じゃあ第 4 回までで何があったかということで、このプロ

	ジェクトの元になるのが、第4回で前教育長が次のとおり意見しました。小中一貫校を作ることによって街づくりといったビジョンを一番早く実現できるところから手を付けたいと考えています。ビジョンを達成する方策として、小中一貫校があるのだと思います。学習指導要領の他に保健学習に埼玉医科大学の教員に来てもらって、9年間を通して福祉や健康や医学の基礎を身に着けさせる学校を作りたいと思います。小・中9年間を通して医者を作る学校といった大きなビジョンを持って、そうするためにはどういう教育をするのかを教員に考えてもらい、学校を作れたら良いと考えています。という個人的な考えとか思いというものを伝えて、第4回は閉められているんです。この内容は情報公開請求をして取得した議事録に書いてある事実です。そこでね、質問があるんですけれど、小学1年生から9年間学習指導要領とは別に保健学習を教えるっていうのはそもそもそんなこと、公務でできるんですか。やっちゃダメでしょ。これ、やれるならば法的根拠、何ていう法律なのか、何ていう条例なのか説明してください。
石田課長	ご質問ありがとうございます。プロジェクト基本方針の長寿命化の関係につきまして、教育総務課の方からお答えいたします。プロジェクト基本方針の施設関係の大きなところでは、小中一貫教育を進めるためには、施設一体型小中一貫校が望ましい、このようになっております。この望ましい施設一体型小中一貫校をどのように進めていくか、いつ開校するかという目途年度を最初に、お示しいたしましたのは、個別施設計画の方でお示しさせていただいております。何度か説明しておるとおり、色々な状況のなか見直したというところなんですが、先程ご質問の中にありました総務省の改定の中の長寿命化ということですけれども、まずここで具体的に令和11年に毛呂山小学校の方、大規模改修の方を入れての学校編成計画としておりますけれども、しっかりと毛呂山小学校の方に大規模改修を入れて、建ててから85年の使用の方をしっかりと目標とさせていただきたいと思います。これがいわゆる長寿命化と同じようにしっかりと改修をしていきたいということになります。
土屋課長	教育課程の関係でご質問にお答えいたします。教育課程につきましては、学習指導要領に則って教育を行っていくのが学校教育では原則となっております。ただ、法的根拠という法律のところまでは答えられないんですが、教育課程の特例という形で申請をすることというのはできていますが、それによって授業時数が増えてしまうとか、そういったことについては良くないことですので、そういった部分がありますので、特例を申請し

	てやっていくというようなところで今現在予定はしていなくてですね、教育課程の学習指導要領に則って教育を行っていくような形で今も行っております。
G	今の答弁ですと、小中一貫校にしようっていう前提が、学習指導要領ではないところで、医者を作る学校を、医者を育てる学校を作りたいって始まったんですよ。だけど実際そういう規則はない。となるとそもそも小中一貫教育をするっていう前提がないんですよ。それなのに進めようっていうのがそもそもおかしな話なんですね。
土屋課長	私の方から、小中一貫校と小中一貫教育は別の話しでございます。小中一貫教育につきましては、プロジェクト基本方針の方で内容を書かせていただいているんですが、やはり子どもの数が減っていることであったり、教職員が減っていくこともありまして、コミュニケーション能力を子どもたちにもということで、小中連携をして進めていきたいというようなことになっております。また一貫校については、こちら施設面のこともございます。教育を行っていくにあたって、最も望ましい形というのが、施設一体型が望ましいというふうな形でプロジェクト基本方針に載せているところでございます。前教育長の方でお話しのあった医者を作るというようなところがございましたが、そういった発言がございますが、発言の真意について私のほうからどうとは言えないですが、医者を目指すような子どもを育てていきたいというような思いがあったのかなとも思うのですが、真意については私の方からこうですとは言えませんが、そういった思いもあったということですのでそのために小中一貫教育プロジェクトを作ったということではございませんので、よろしくお願いいたします。
G	答弁に対してなんですけれども、もともと施設一体型に絞ったというのは、小中一貫校にするというのは、大儀名分であって本当のところは、公共施設の維持管理費を削減するために床面積を 25%削減しなければならない。さあ、どうしようといった時に、じゃあ小学校全部廃校にすればいいよってことになって、じゃあそのきれいな名目を建てるために小中一貫教育をしましょうということになっているんですよ。最初の方で教育総務課長が、40 年かけて 25%削減しますって言っているけれども、毛呂山町の削減計画を見ると、削減対象が小学校しかないんですよ。だから 40 年かけようとかけまいと小学校しか廃校にしないんですよ。それっておかしいじゃないですか。それにたいしてね、40 年とかって問題じゃないんですよ。削減できる物が私の発想だと他にもあるんですよ。削減できる公共施

	設が。そこに目を向けないで小学校だけ廃校にしましょうって言うから、おかしいんです。そのための理由付けとして小中一貫教育しましょうねって言ってるから住民は不満になるんですよ。実際にこれまでプロジェクトに基づいて、小中一貫校計画を実施します、進めますって言ってるんだけど、先程申し上げているとおりこのプロジェクトは、総務省の方針改定を踏まえてないから、前提が方針が国と合っていないということ。もう一つが、前教育長が、考えた内容っていうのが、医者を作る学校、毛呂山小・中学校で実現したいと、科学者を育てたいから川角小中学校にしたいって話してるんですよ。議事録に残ってるんです。でもそれをやってしまうとね、職業選択の自由を保障した憲法 22 条に反してるんです。民間の、私立の学校はそうやりましょうっていうなら、民間の医科大学とか手を組んでやってもいいんですよ。皆さん、町民の方正しく理解してください。埼玉医科大学は国公立ではありません。民間です。民間なら学習指導要領に則ってない範囲で保健学習を教えてくるって事を教育委員会は止める立場にあるんでしょ。それなのに、毛呂山町長や町議会議員が、ごく一部の策のない人が医療と福祉の町ってうたって、連携、連携って言っているけれども、民間企業に町づくりを任せようとしていること自体が無策の証拠なんですよ。今、髙沢教育長が民間企業が教育に入り込んでくるってことに危機感を持って、この間違った前教育長の間違った政策でプロジェクト作ったならば、プロジェクト自体を現段階で見直すべきじゃないですか。公務員だから、まさか憲法違反のようなものをそのまま、実現するっていうことはあり得ないじゃないですか。じゃあ、教育委員会の皆さん、どうなさるんですか。
教育長	はい、ご質問ありがとうございます。未来を拓く人づくりのこのね、小中一貫教育プロジェクト、基本理念の中に地域をつなぎ命輝く日本一の学校を目指してとございます。実は私も教育委員会にいた時に、地域連携というのは非常に重要だなと考えていて、学校現場にいる時もそうだったんですけれども、地域にある教育素材はぜひ生かしていきたい。例えば、自然ですとか、人ですとか公共施設ですとかあるいは学校施設ですとか。そういうものをうまく学校の中に取り入れてですね、子どもたちのためになるような学習計画、これを進めてまいりました。先程のご質問の方がおしゃっているように埼玉医大との連携というのはやってきました。医学部の 1 年生の学校体験実習というなかで各小・中学校に医学部の 1 年生が入って、先生方の授業のやり方を見学する。そして、一緒に児童・生徒の方で、もちろん授業の方は教科担当の先生がやっておりますが、学習補助として入る。実は医科大の方もですね、幼児期の心理状態ですとか、青年期

	の心理状態ですとか、学習の言葉がけの仕方ですとか、例えばですけど、患者さんの、声を聞いてどのように受け止めてお返しするか。そういうことも体験させていただきたいということで、これは私が教育長になる前から授業の方の提供と、提供されてきました。学生さんの方には、帰りの会のあとちょっと延長させていただいて、学生さんの方から今度子どもたちの方に今、医学生さんが勉強している中で、子どもたちに還元できるものはないか。ということで、保健学習を 10 分、15 分程度紙芝居ですとか、あるいは模造紙を使ってですとか、それを言葉で説明したりとか、ということでやっていただきました。専門的な学生さんはこんなふうに医学のことを教えてくれるんだ、あるいは学習の中で、ちょっと算数が分からなかったり、また学生の方は子どもたちとどのような接し方が望ましいのか、自分からどのような声掛けができるのか、そういうことを体験したというような学習方法もございます。やはり地域の方の様々な学習資源については、ぜひ積極的に取り入れていきたい。先程申したコミュニティスクールの考え方についても地域の方の協力をいただいて、子どもたちの授業を向上させていただきたい。その狙いのものですので特定の団体さん、学校組織とそのような、うがった見方をしてしまったら失礼なんですけれど、利害関係があってということではなくて、地域にある素材を十分学校教育にも生かしていきたい。そいう中での連携というふうに考えております。よろしくお願いいたします。
G	今、うがった見方をしないという言い方なんですけれども、私、発表で全部発表していないんですけれども、第 4 回検討会の中に、毛呂山小学校の北校舎を解体、更地にして、埼玉医科大学の教員を泊められるような宿泊施設を作るって完全にうがった見方のとおりなんですよ。そういうところ一つ一つやっていくときりがないんだけど、今までの話しを聞いているとね、そういうの見え隠れしているんで、やっぱり教育長がしっかり学校の先生を経験した立場としてね、教育業界に民間企業入ってくるなってくらいのこと言ってもらわないと困るんです。もう 1 つ付け加えて言うとね、今回、小中一貫校計画にしましょうと言っているところでね、プロジェクトに基づいているんだけど、プロジェクトの前提が崩れているんだからプロジェクトを見直してくださいよって、策定しなおしてくださいよって話なんですよ。プロジェクトこのまま進めますよって言ったら、おかしいじゃないですか。そこは教育長もう一回責任ある立場として、見直してください。一民間企業が、教育に対して何かもの言うんだったら、口出すな、金出せって。学校新築するのにいくらかかるのか、今分かっているだけでも川角中学校に小学校を新しく新築するのに 14 億円かかると。その他維

	持管理費、小学校廃校にして更地にしないんだったら、維持管理費かかる。だったら、埼玉医大が口出すんだったら、金出せって。そこまで言ってください。これは町長も町議会議員もそこまでやるのが街づくりなんですよ。しっかりお願いします。
石田課長	では、ご質問お願いします。
M	M です。これはあくまでも案ですけれども、決定っていうのは皆さんが先程から心配してますけれども、3 月の議会で議員の賛成多数で決定されちゃうんですか。いつ頃決定っていうのは行われるんだか、それをぜひ聞きたいです。
石田課長	こちらの計画はですね、議会の議決をもっての計画とはなっておりません。ですので、委員の皆様に議案として提出してでの策定計画ではございません。
M	じゃあ、決定はどうなるの。
石田課長	流れといたしましては、只今パブリックコメントの方を行っております。そこで今はまだ案という形です。この案に対しまして、皆様から色々なご意見の方をいただいているまさにその場面なんです。そのご意見の方に対しまして、しっかりとお答えをして、そのご意見の方どういうご意見があったのかとしっかりと見極めながら策定、計画案の決定という流れになります。こちら教育委員会となっておりますので、そちらの内容につきましては、教育委員さんの方々にもこのような質問があったというそこところをしっかりしながらの計画の決定の進め方というふうに考えております。
M	最終的にはいつで決定っていうのは決まっているの。何年ごろ決定するとか。
石田課長	3 月の策定を目指して事務の方は進めております。
M	3 月。じゃあすぐじゃない。
F	お金の方の話しでね、14 億。これ議会通さないとでしょ。今、通さないといったけど。

石田課長	ご質問にお答えいたします。こちらの小・中学校学校編成計画、計画自体について、議会の方で議決をいただく計画ではございません。ただ、今ご質問にありましたとおり、予算の決定など議会で決定しなければいけない事項というのも決まっております。予算は議会で決定すべき内容となっておりますし、この予算を必要だと上げた時に議会の方には予算がこれだけ必要ですというような資料をもとに審議はしていただきます。説明は以上です。
M	どのくらいかかるか分からないんだ、まだ。
石田課長	まだご質問の方が続いておりますので、申し訳ございません。
F	追加ですけど、そういうふうなあくまでも計画だと。決定じゃないんだとそういうことでしょ。それで、それを実行するにはお金がなくちゃできない、どんなに小さいことでも。それを議会に出して、それがいつになるんですかってことを言ってるんですよ。分かります。
石田課長	具体的な予算が付くのがいつかというようなお話しだと思います。
F	付くっていうか、出すっていうか、提出がありますよね。
石田課長	工事に関係する部分でありますれば、こちら資料の方にもですね今後のスケジュールということで工事計画の方をお示しさせていただいております。まず、工事ということで説明させていただきますと、令和７年には設計をする予定となっておりますので、令和７年度の予算には予算の方の要求をお願いする必要があるというふうに考えております。 すみません、只今の説明に対しまして付け加えをさせていただきます。この計画を通したものと、その後の予算というのは、対する予算ということになりますが、議会の議決というのはまた別になりますので、予算は予算で審議の方はお願いします。続きましてご質問の方は。先に手を挙げていらっしゃいましたので、一番前の女性の方お願いします。 申し訳ありません、後ろの方に。
N	ここの小中一貫校ってあるけど、私、２回目ぐらいでよく分からないところがあるんですけど、最初の小中一貫校の適正規模、適正配置これは文科省の資料ということなんですが、一貫校の理由というのが書かれているのだと思うんですが、一番最初にこれを書くのはどういう意味なんですか

	ね。まるで、お上からこれが正しいだと言われているような気がするんですね。教育委員会が、承認しているとはまさにその通りだ。だから小中一貫校だと結びつけるのは無理があると思うんですよ。一番最初に載せるんじゃなくて、小中一貫校にする理由というのは、町の財源の問題なんでしょ。財源が苦しいから、この統廃合進めないと、学校の修繕費用等は出せないとそっちの方が本当の理由なんだと思うんですよ。それを最初に言うべきだと思うんですよね。今までの資料のことはよく分かりませんけど、こんな取ってつけたようなことを入れるべきではないと思います。財源の問題があるならしょうがないなと感じもするんですけどね、それならそれで、改修費用が不足している分は、行政に関わる人たちがまずは身を切ってもらうのが一番だと思うんですよ。町長さんでもいいし、議員さんでもいいですし、給料上げるんですよね。給料上昇をとめるとかまずは給料を削るとか身を削って欲しい。そうでないと町民は納得しないと思いますよ。それは強く教育委員会にしても行政側、まあ行政側なんでしょうけど行政側を訴えられると思うんで訴えられて欲しいですね。まずはそれをやってもらわないといけない。それと、規模を大きくすればね、生徒の資質と能力を伸ばすために必要だと書いてあるようなんですけれど、少人数教育のいい点もあると思うんですね。そいうところは全部とっぱらっちゃってますね。他の国も少人数クラスはやっているし、先進国なんかもたくさんあるはずなんで、良く調べて欲しいですね。質問としては、その点1つありますね。一番最初になんで適正規模、適正配置それを1つ質問としてお答えいただければと思います。
土屋課長	私の方から答えさせていただきます。まず、適正規模、適正配置等につきましては、最初にこちらを持ってきたというのはですね、平成25年から毛呂山町教育委員会の方でも子どもが減っていくというところ、光山小学校になってしまうんですが、単学級が出てしまうだろうと、いうようなところもございましたので、そういったところでどういった教育を行っていくのがよかということを話し合ってきたものとなります。そのなかで、文科省も27年にこういった物が出てきてですね、学級数の適正規模、適正配置というのは問題になってきていたところであったので、そういたものの背景を知っていただくために資料にして、最初に載せてきたところでございます。また少人数学級というのは、先程も話をさせていただいたように、先生の目が行き届きやすくてですね、とてもいいものではございます。少人数で授業を行う場面を今も作っております。そいうったところは色々なところの、世界的にみても人数がバラバラなところもあるんです

	が、そういったところも今後研究をしてですね、色々な学習方法を取り入れていきたいたいなと考えております。私の方からは以上です。
石田課長	只今の説明の方に付け加えをさせていただきたいのですが、計画の方財政的な部分が主な部分ではないかというようなご質問もございました。財政の方も関係しないとは言いません。もちろん大きく関わっていることではございますけれども、今の適正規模の説明にありましたとおり、児童・生徒が減っていくというこの状況の中でも学校教育をどのように行っていくか、子どもたちが減っていくというところ、それに伴いまして教職員も減っていく。教職員が減っていくなかで地域の皆様方のお力添えをいただく、コミュニティスクールを進めていく、こういうところを総合的に考えての計画というところはお伝えいたします。以上です。
N	財政の問題はないんですか。
石田課長	大変失礼いたしました。財政的な問題だけではないというところで、財政の問題もございます。
N	どちらが大きいかお聞きしてるんですけど。
石田課長	どちらが大きいということではなくて、教育委員会の方ではそこでどのような教育をしていくか
N	そういうところが本当になってないんですよ。答えがはっきりしてないんですよ、答えが。常にごまかした答えなんですよ。財政っていうのは一番大きな問題だと私は思っています。そっちから動いてきた話だと思ってます。だからそこごまかしちゃいけないと思いますよ。100 億円の赤字なんでしょ、毛呂山町。だからみんな当然そう考えると思いますよ。そこに取って付けたようにね、集団行動の問題だとかそうするから、それは今もそのとおりなっているか分からないですけど、それを持ってきて何とか納得させようというのは、ちょっとこの資料が不正を感じます。どうしても、まずはそこを言ってもらいたいですね。もう検討は結構ですから。あまり期待できそうもないね。
G	財政はありますよね。越生町の 2 倍ありますよね。毛呂山町の財政は越生町の 2 倍以上ありますよね。ただ、小学校費、中学校費に割り当てるのが少ないんです。割り当ての問題です。

石田課長	他にご質問ございますでしょうか。一番後ろの方お願いいたします。
O	O です。編成計画案のですね、確認なんですけど、決定でなくてこれはあくまでも現在案だと確認されました。そして、先程この案の決定なり議決をね議会だと教育長は答弁しました。教育長、議会であるといのうは一旦取り消すということでよろしいですか。確認ですね。 2 としまして、石田課長がですねパブリックコメントで決定と言われました。しかしですね、パブリックコメントで決定という判断はですね、非常に疑問なんですね。以前にも実は案件が多数で、賛成が 4 ぐらいであと 17 ぐらいが反対なパブリックコメントでしたけど、その結論はパブリックコメントを行ったからと、いう実績で多少回答はあったでしょうけど、決定はですね、そのまま反対が多数にも関わらず、通ったと。今回の編成計画案の前に行った広聴会、そして、あり方検討委員会、これも私が見るに、広聴会はほとんどが反対。あり方検討委員会でも周りの反対があったけれども、全く違うこの計画案が出てきました。それを信じてパブリックコメントが判断するっていうことはとても認めるわけにはいかないですよね、みなさんそうですよね。こんな案が出てくるなんてとても思わなかったですよ。広聴会、そしてあり方検討委員会の住民の意見の尊重がされていないことを考えますと、この決定のプロセスはおかしい。どうですか。
石田課長	パブリックコメントに対するご意見というのは、ただ賛成であるとか、ただ反対であるとかそういう形ではなくて、反対の方は反対のご理由があってのご意見というふうに考えます。そのご意見に対しましてしっかりと回答の方をしていきたいと思いますし、賛成の方もただ賛成ということではなくて、何がどうだから賛成というかたちだというふうに考えます。賛成の方のご意見というのも、教育委員会とすっかり同じ考えであるのか、それとも違うのかというところをしっかりと一つ一つ、判断させていただいて、パブリックコメントを受けたいと考えております。
O	今の答弁、ブーメランのように、課長、そちら教育委員会の判断に間違っているんじゃないですかね。というのも、広聴会、そしてあり方検討委員会の決定もそういうことなんですか。それは重々分かりますよ。内容を尊重して、そしたら 2 つのね、真摯に広聴会で 2020 年、2021 年あれだけ、真剣に答えて教育委員会の方で逆に答えられなくて、詰まって後で回答するっていいったら、その回答もないなかで今回の編成計画案が出てるんですよ。どうなんです。そんなことを今、反対が多かったからって内容まで

	熟知して、子ども達のとかねいいましたけど、そういう言える立場ではないと思いますけど。本当に一筆一筆のなかで対応してきたわけですから。このパブリックコメントで判断なんていうのは私は納得できない。今回もこれだけの方が来て、これまでの住民説明会を聞いてますと本当に、心から賛成者の方はねほとんど見受けられません。そこを考えますとね、今回の提案は住民の意見を尊重しますとね、私ももちろんそうですけれど、やはり撤回していただきたいと。どの学校も本当に大切であります。住民のみなさんと一緒に存続のために今後ともしっかりと意見をだして、それをしっかり受け止めて、住民の意見の方向で町は対応していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
石田課長	まずは、子どもたちの学校生活に対して、今の毛呂山町の取り巻く状況、その状況のなかで考えた計画案の方を説明させていただいております。その説明に対しまして、それぞれの方がどのようにご理解なり、ご理解が難しいところなり色々な考えがあるというところ、重々承知しております。そのような物が意見としてだしていただける場所というのがパブリックコメントであるというところはお伝えさせていただきます。 後ろの方お願いいたします。
P	新聞の折り込みに入っていたのを見て、毛呂山町の歳入が越生町の 2 倍あります。毛呂山町は小学校の一人当たりの経費ですね、一人当たりに使われているお金が越生町の 3 分の 1 であると。中学においては越生町の 4 分の 1 であると。今回の小中一貫を目指していらっしゃると、さらに経費を削減するつもりであると、教育にお金をかけたくないとひしひしと現れているように思います。毛呂山町とそれから越生町と比べてみると、越生町の中学は 1 クラス 23、24 人とかで 3 クラスあります。昔っていうか 20 年ぐらい前越生中は大変いじめが進んでいました。電車に乗るときに、部活で乗っているんですけど、必ずといっていいほどいじめがありました。でも今はいじめなんか聞いたことないって。和気あいあいとしているんですよね。理想的って言うのは 20 人ぐらいですけど、子ども達みていて思います。文科省から出ています統計がありますが、この振り返って 26 年で障害を持った子どもたちが 68 倍も増えています。障害を持ったクラスの子どもたちが増えているということは、丁寧に育てないとこれからの社会を背負っていく子どもたちを育てるわけですから、障害の種別によっても身体は満足に生まれていても、心とか神経が障害を持って生まれてくることがあります。数学は全体的に良くできるけれども、国語ができないとか。わたしは、素晴らしい歌手がいて、隠したいくらい素晴らしい歌手が

	います。でもその彼は楽譜が読めなんです。そういう神経が障害を持っています。そういうことがありますから、丁寧に育てていって、楽譜が読めないから歌手にはなれないっていうんじゃなくて、美声をいかして歌手にしてしまったことがあったわけですから。今から丁寧に育てるためにクラスの人数をぐっと減らしていかないといけないと思います。そして越生のように、少ないところであっても町のお金で教員を新しく雇って、クラスを増やしてやっています。クラスの人数を多くして、教壇から見ていれば、人数が少なければよく分かります。そして、手助けしたいと思っても人数を多くすれば、男性とか、何とかで結局手当してやれないこと多いんです。ですから、人数を少なくして手当ができるように。本当に越生の小学校、中学校を見に行ってください。みなさんいきいきと学習に取り組んでいるか。部活もたくさん人数いないから限られた部活しかありません。でもそんな部活の中で先輩、後輩っていう感じはありません。みんな一つの兄弟みたいな感じで部活しています。名字で呼んでいると良く分かりません。下の名前言って何とかちゃん、何とかちゃんっていう感じです。ただ人数が少なくて兄弟のように仲良くして成績の方もどうですか、越生の方が本当に上なんじゃないですか。越生の人たちはそう言って自慢していますけど、ですから、お金をかけてこれからの子どもたちの将来を考えて教育していただきたいと思います。教育にはお金がかかります。それなのにお金を削減するような手段はいかがかと思います。子どもたちは変わってきています。その子どもたちに対応するようにやっていって欲しいと思います。以上です。そうまだありますよ。幼稚園であれば、国立の幼稚園、保育所のデータがあります。これは全国のデータです。きっと毛呂山町にもあると思うんですけど、90%以上の子どもたちになんらかの手を貸さないと満足に送れないというデータがあります。今からの子どもたちは今までの子どもたちと違います。ですから、丁寧に丁寧に育てていって欲しいと思います。以上です。
石田課長	ご意見ありがとうございました。後ろの方、お願いいたします。
Q	毛呂山台の Q です。今ここにですね、編成計画、確かに編成計画これはその通りだと思うんですよ。ただ、ここに来た皆さんは聞きましたけれども、全員がこれに賛成じゃない、反対なんですよ。いいですか。これを基本にして、案を作るのはいいですよ。でも対比する対象がなくちゃわれわれ判断付かないですよ。このままの状態でもいいというのがあるから。そういうものをね、表にして、メリット、デメリットしっかりそれを PR できるように説明できるようにしていただきたいのがまず 1 点。第 2 点はも

	う、一貫校あるわけでしょ。それに対するね、それを毛呂山町と比較したときのメリット、デメリットしっかり出してください。そうじゃないと判断ができないんですよ、これだけじゃ。いいですか、今年の3月で終わりじゃないんです。教育者、教育というのは未来への投資ですよ、お子様への。軽く考えないでください。いいですか。これは将来全てかかってくる問題なんですから、この問題を町長に教育長のあなた方全部出してくださいよ。われわれの気持ちを伝えてください。いいですか、これだけで結構なんですよ。そうすればいまのこの問題をね、賛成できる住民と反対の住民と、たぶんね、もう10対0ですよ。反対の方が多いはずなんだから。これを教育がやらないでどうするんですか。これはあなた方の役割。全ていいですね。そう思ってくださいよ。お願いいたします。
石田課長	ご意見ありがとうございました。
B	私は実際にやっている小中一貫校見てきました。毛呂山町議員全員で行ったんですね。茨木の小美玉市に。川角中の倍の広さの学校に全校生徒460人です。小学校から中学校合わせてね。それでもですよ、メリットはあるけれど、デメリットもある。それは何か。生徒、先生自身が今の小中一貫校で良かったと思うのは、あまりいない。校長先生は全体会の後聞いたんですよ。ぜひ、本音を聞かせてくださいと。小美玉の小学校小中一貫校、義務教育学校、そのやり方を毛呂山にお勧めですかと聞きました。そしたら、手を振って、いいえ。日高市の武蔵台にも聞きました。校長先生は今のところ大きな問題は起きていない、職員も言っていました、大きな問題は起きていない。ただ、この学校、武蔵台の小中一貫校、毛呂山にお勧めですかって聞いた僕が聞いた3人の先生は全員、いいえ。お勧めではない。小さい学校ですよ、全校で200人ちょっとしかいない。城山と同じくらい。ましてや600、700になったらトラブルが起こるのが間違いない。いじめ、不登校、そして子どもの声を聞く時間がないんですよ。ちょっと待って、ちょっと待って、子どもは幸せになりません。この案はだいたいですね、だれが言ったんですか。住民の誰も言っていないですよ、もともと。そこをしっかり教育委員会受け止めて、今急いでやったら大変です。あと、能登半島に電話しました。わたしの知り合いの議員が（聞き取れず）やっていて。Bさん毛呂山、このご時世学校減らすの。とんでもない。ぜひ守るように住民の皆さんと共に手をつないで頑張ってって言われた。以上です。
石田課長	ありがとうございました。それではご質問お願いいたします。

H	今のお話しに関係してなんですけれど、一貫校なさっているつくばの学校では、数年前に、子どものストレスから放火事件がありました。そして、品川の小中一貫校では自殺者が３人出ました。未来を担う子どもたちの尊い命が奪われてしまったんですね。一貫校にしたのには色々な理由があると思います。確かにあります。でもそれのなぜ、そうなのか。毛呂山も不登校の子どもがいらっしゃいます。カウンセリングとかしていると思うんですけれども、そういう不登校の子どもたちは学校に戻れたんですか。戻れないで、孤独に、孤独じゃないでしょうけど。
土屋課長	不登校の子どもたちでございますが、教育センターの方の教育支援センターの方に通室している児童・生徒もいますし、中には学校に戻っている児童・生徒もいます。
H	戻れる子は少ないでしょ。たぶん。
土屋課長	戻れるというところで、どこまでというところはございますが、全然１日も学校に行けない子はいなくてですね、学校の方には少しは行けている児童・生徒もいますので、先程教育長も話をしたんですが、来年度については、校内支援センターという形で、まず小学校にそういった教室を用意して、さらに対応を厚くしていくような形で計画しております。
H	不登校になる理由として、精神状態とか交友関係だとか家庭の問題だとかおっしゃいますね。それは私は大人の目線からみた表面的な、ごめんなさい、表面的なっていったら。一部としか思えないんですよ。なぜかって言ったら、不登校になるってことは、学校に自分の居場所がないから不登校なんですよね。ですからやっぱり、その子どもの心の叫びっていうんですか、そういうのを聞いてあげないと戻れないです学校に。居場所がないんですから。そういう子は多いです。ですから、学校を大きくして子どもが人数多くなったら先生も見られません。きめ細かく指導もできません。子どもを救ってあげることもできません。よくお考えになっていただきたいと思います。そういう子どもたちの命に係わる問題ですので、ここで白紙に戻すなり一旦休止して、考えていただきたいですこの問題は。ぜひお願いします。

石田課長	色々なご意見ありがとうございました。こちらの説明会を開始してから、活発なご意見をいただいたということで、3時間が経ちました。ここで説明会の方を一区切りさせていただきたいと思うのですけれども。 ご理解ありがとうございます。 それでは最後に教育長から一言お願いいたします。
教育長	長時間にわたりありがとうございました。いただいたご意見、それからご質問等もしっかりと受け止めさせていただきました。またいろいろな形でですね、こちらの方も対応させていただきますので、ありがとうございました。くれぐれもご意見いただくこともあるかと思うのですが、ご理解いただければと思います。今日はどうもありがとうございました。お気をつけてどうぞ、お願いします。